

第2回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

議事日程第2号

平成27年6月16日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 小柳 正人君
政和会代表 濱欠 明宏君
日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（23名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
4 番 上 山 昭 彦君 5 番 泉 川 博 明君
6 番 木ノ下 祐 治君 7 番 畑 中 勇 吉君
8 番 砂 川 利 男君 9 番 山 口 健 一君
10 番 桑 田 鉄 男君 11 番 澤 里 富 雄君
12 番 中 平 浩 志君 13 番 小 柳 正 人君
14 番 堀 崎 松 男君 15 番 小 倉 建 一君
16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君
18 番 下 舘 祥 二君 19 番 中 塚 佳 男君
20 番 八重櫻 友 夫君 21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（1名）

3 番 藤 島 文 男君

事務局職員出席者

事務局長 澤 口 道 夫 事務局次長 嵯 峨 一 郎
議事係長 皆 川 賢 司 議 事 係 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 譲一君 副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 勝田 恒男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部対部長 奈良 透君 生活福祉部長 (兼福祉事務所長) 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼水道事務所長) 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君 山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 澤里 充男君 総 務 課 長 (併選管事務局長) 夏井 正悟君

財 政 課 長 久慈 清悦君 政策推進課長 重 浩一郎君
教 育 委 員 会 大橋 卓君
教 育 総 務 課 長

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告は、藤島議員よりありました。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、小柳正人君。

〔清風会代表小柳正人君登壇〕

○13番（小柳正人君） おはようございます。私は、今定例会議におきまして、清風会を代表し、今任期最後の一般質問を行います。

質問に入る前に、平成23年3月11日の東日本大震災以降、たび重なる余震発生の中、昨年9月の木曾御嶽山の大噴火、先月の鹿児島県口永良部島新岳の噴火、また小笠原諸島西方沖を震源とするマグニチュード8を超える地震発生、箱根や浅間山における火山活動等、天変地異を感じさせる昨今であります。これらの災害でお亡くなりになられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、今なお避難生活を余儀なくされている多くの方々に心よりお見舞いを申し上げ、質問に入ります。

質問の第1は、復興事業についてであります。

1点目は、東日本大震災復興事業にかかる地方負担の導入についてであります。

国では、5年間の集中復興期間終了後、復興事業において、地方自治体に対し、一部負担を求める考えがありますが、このことが当市における復興事業計画等に及ぼす影響をどのようにとらえているのか、お伺いいたします。

2点目は、総合防災公園についてであります。

さきの事務事業説明会で総合防災公園整備計画の見直し案が示され、総事業費の減額が提示されましたが、

震災後の人件費、資材等の高騰が見られる中で、計画どおりの総事業費で事業完了は可能と積算されておられるのか、お伺いいたします。

次に、防災行政無線難聴解消についてであります。

県道岩泉久慈線沿いの山根町深田及び下戸鎖地区の防災行政無線未整備の解消策として、戸別受信機を設置できないものか、お伺いをいたします。

次に、久慈市総合計画策定についてであります。

総合計画策定のための市職員によるプロジェクトチーム会議や市民会議などは実施されておりますが、次年度以降10年間の久慈市発展の道しるべとなる久慈市総合計画策定の進捗状況をお伺いいたします。

次に、地方創生について、2点お伺いいたします。

1点目は、昨年末、政府より全ての自治体に対し、要請が出された人口減少対策等の5カ年計画である地方版総合戦略策定に向けた当市の取り組み状況についてお伺いいたします。

2点目は、全国的に地方創生に呼応した地方銀行の取り組みが活発化し、専門部署を設けて地元定住を促す仕組みづくりや、特産品の販路拡大を後押しする等の施策を展開しているとのことですが、当市における現状をお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

1点目は、2016年4月から、電力小売り全面自由化にあわせ、自治体みずから新電力を立ち上げ、再生可能エネルギーを活用し、公共施設等の電気料減額を目指す市町村もあるように聞いておりますが、当市における施策についてお伺いいたします。

2点目は、ことし4月、釜石沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されましたが、2年前にスタートした久慈湾海域での波力発電システム実証実験計画の現状をお伺いいたします。

次に、環境省の「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業についてであります。

今年4月、環境省より「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定のモデル地域に、東北で唯一久慈広域が選定されました。

国からの調査研究費などの補助を受け、プランを策定、プラン策定により将来的に国の支援策が受けられやすくなる等のメリットがあるとのことですが、今後の具体的施策についてお伺いをいたします。

次に、東北地域医療情報連携基盤構築事業について

であります。

同事業は、NPO法人北三陸塾が中心となり、久慈医療圏における病院、診療所、薬局、介護施設等が保有する患者、住民の医療、健康情報を安全に記録蓄積、閲覧する地域医療情報連携基盤を構築し、医療従事者等が必要な情報を共有できる仕組みを整理することにより、地域医療のさらなる貢献を目指すものであります。

昨年度、久慈市から北三陸塾への補助金交付決定後の同事業の進捗状況をお伺いいたします。

次に、サービス付き高齢者向け住宅についてありますが、自宅で暮らせず、施設に入れない高齢者が介護を受けながら生活できるサービス付き高齢者向け住宅が急増をしております。

入居者への過剰な介護サービスの押しつけが全国的に問題視されておりますが、介護保険財政や入居高齢者への悪影響を及ぼしかねない事態と危惧するところでもあります。当市における現状をお伺いいたします。

次に、畜産、酪農振興についてお伺いいたします。

1点目は、畜産、酪農振興には、最重要課題の一つに後継者問題がありますが、後継者育成問題への市としての対応についてお伺いいたします。

2点目は、現在、山形乳牛改良組合において、畜産農家への家畜保護施設整備等を支援する国の草地畜産基盤整備事業の活用計画を模索している組合員があると仄聞しておりますが、国からの2分の1の補助金のみでは資金計画上、難しい面もあるとのことであり、畜産、酪農振興のためにも市としてかさ上げ補助をすべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

1点目は、先月10日以降、駅前整備ワークショップが3回開催されました。ワールドカフェ形式で行われ、高校生から中高年の方々までリラックスした雰囲気での意見交換が行われたと聞いておりますが、このワークショップで提案されたにぎわい創出のための具体的アイデア等をお伺いいたします。

2点目は、昨年度、国への補助金申請を計画見直しのため見送られ、現在、新たな計画を立案されているわけですが、今年秋の国への補助金申請は可能なのか、お伺いいたします。

また、昨年来、言われております駅前再開発計画に

PFI事業導入の可能性はあるのか、お伺いいたします。

次に、観光振興についてであります。1点目は、三陸復興公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等を交流人口拡大につなげるためには、総合的施設整備が必要と思われませんが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目は、「あまちゃん」再放送による観光客の入り込み数の現状と懸案である二次交通問題や滞在型観光を推進するための宿泊施設不足解消等のような施策を考えておられるのか、お伺いいたします。

3点目は、今年4月から動画投稿サイト「YouTube」で配信されている「市長くん副市長くん」に対する視聴者の評価と観光振興への効果をどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

4点目は、今年4月1日から5月10日までの期間、全国に発信された第1回目の北限の海女養成対策推進募集に対し、応募者が全くなかったことについてのご所見をお伺いいたします。

次に、土木行政について何点かお伺いいたします。

まず、市道久慈夏井線整備についてであります。

今年度、新たな総合防災公園整備計画が示され、その中に夏井地区と市街地近郊を結ぶ道路整備計画もあるわけですが、数十年来の懸案となっております久慈夏井線整備計画についての現段階での当局のお考えをお伺いいたします。

次に、川貫地区の生活基盤整備についてであります。

1点目は、川貫団地を通る市道、川貫中央線には枝線として数本の公衆用道路があり、それぞれの道路に沿って住宅が数軒ありますが、公衆用道路には側溝がなく、積雪や雨量が多い時期は、排水処理に難儀しているとのことであります。これらの公衆用道路には、側溝整備が必要と思われませんが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目は、このたび川貫第7地割に地域住民の協力により国道281号線へ通じる生活道路が整備されました。将来的には市道認定を望んでいるとの声が聞かれますが、市道認定要件についてお伺いをいたします。

3点目は、ことし1月から開始された川貫地区雨水排水ポンプ場整備の進捗状況をお伺いいたします。

次に、教育行政について教育長にお伺いいたします。

1点目は、NIE（教育に新聞を）についてであり

ます。

NIEでは、教育界と新聞界が協力し、社会性豊かな青少年の育成や活字文化と民主主義社会の発展などを目的に掲げ、全国展開が行われており、2018年度にはNIE全国大会が盛岡市で開催される予定とのことであります。久慈市内小中学校において、学校教育に生きた教材である新聞を活用するNIE実践校を目指す考えはないか、お伺いをいたします。

次に、食物アレルギーについてであります。

平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後に、アナフィラキシーショックの疑いで亡くなるという痛ましい事故の発生を受け、文部科学省では学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考えや留意すべき事項等を示した指針を作成し、各都道府県教育委員会を通し、各市区町村教育委員会に通知したと仄聞しておりますが、当市内の学校給食における食物アレルギー対策の現状をお伺いいたします。

次に、名誉市民についてお伺いいたします。

1点目は、希望郷いわて国体柔道競技のリハーサル大会が、いよいよことし8月に行われる計画であり、柔道のまち久慈市をアピールするためにも、早期の三船十段記念碑設置が望まれるところであります。三船十段生誕の地記念碑建立事業が民間団体との共同で計画されてるとのことですが、具体的事業内容についてお伺いをいたします。

2点目は、本年4月下旬、タマシン・アレン先生の英語版伝記「Build Up, Build Up, Prepare The Road!」を著されたアレン短大の元学長である目黒安子先生が市長を表敬訪問され、英語版伝記を数冊寄贈されました。本年はタマシン・アレン先生来日100年の記念すべき年であり、国際交流等における英語版伝記書籍の活用策が期待されるところであります。当局のお考えをお伺いいたします。

以上で、私からの登壇しての質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 清風会代表、小柳正人議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、東日本大震災復興事業に係る地方負担の導入についてお答えをいたします。

国では、「復興事業と整理されるものでも、地域振

興策や将来の災害への備えといった全国共通の課題への対応との性質をあわせ持つものについては、被災自治体においても一定の負担を行うものとする」という方針を示しており、今後、被災自治体からの意見を聴取した上で、6月中に対象事業と負担割合について最終的に決定するとしております。

当市における影響といたしましては、平成28年度以降5年間で市が行う復興事業においては、現在のところ約6,000万円の負担が新たに発生するものと見込んでおります。

また、国の直轄事業である久慈港湾口防波堤の整備や、県の事業となる河川堤防のかさ上げ、国道281号をはじめとする復興支援道路などにおいても県の一部負担が求められており、事業の遅れが懸念される所でございます。

市といたしましては、岩手県市長会や岩手県沿岸市町村復興期成同盟会などと連携しながら、復興事業に遅れが生じないよう全面的な財政支援措置の継続を、国に対し強く要望している所でございます。

次に、総合防災公園についてでございますが、実施計画での概算事業費は、現在、約35億円と見込んでいます。

今後の人件費や資材等の動向については、不透明な部分もありますが、現時点では、現在、交付決定されている復興枠を最大限活用し、平成28年度末には、防災拠点及び一時避難場所としての機能が発揮できるよう事業の進捗に努めてまいります。

次に、防災行政無線難聴解消についてお答えをいたします。

防災行政無線の整備につきましては、屋外放送塔をこれまで262カ所設置してきている所でございますが、山間部の一部の小規模の集落において設置されていない所もございます。

山根町の一部の地区も設置されておませんが、戸別受信機の場合、デジタル波は山間部において障害物があったり、距離が長くなると電波が弱くなることから、戸別受信機による受信は困難である所とらえております。

したがって、防災行政無線の未整備地区の解消につきましては、電波の状況や設置場所などを調査し、屋外放送塔の増設について可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈市総合計画策定についてお答えをいたします。

次期総合計画策定の進捗状況についてでございますが、平成28年度から向こう10年間の久慈市の将来像を定める基本構想の策定を進めております。昨年8月に人口問題対策本部を立ち上げ、全庁的に問題意識や情報の共有化を図ってきた所でございますが、職員によるプロジェクトチームについては、この4月に若手職員34名により、部局横断的に組織した所でございます。また、5月8日には、基本構想を審議していただくため、久慈市基本構想審議会を設置し、第1回会議を開催した所でございます。

また、5月16日と29日には、高校生も含め、多くの市民の皆様に参加をいただいて市民会議をワークショップ形式で開催し、職員プロジェクトチームが主体となって、課題の掘り起こしなどを行った所でございます。

なお、計画策定に当たりましては、会議を円滑に進めるための研修会を開催するなど、多くの市民の皆様との対話重視による新たな試みを取り入れ進めている所でございます。

次に、地方創生についてお答えいたします。

まず、地方版総合戦略策定に向けた取り組み状況についてでございますが、人口減少問題は久慈市の喫緊の課題ととらえており、本年度からの5カ年計画として、久慈市の特色や地域資源を生かした市民に身近な施策となるよう、久慈市総合計画との整合性を図り、久慈市人口ビジョンと久慈市総合戦略の策定作業を進めている所でございます。

策定に当たりましては、産・官・学・金融・労働団体・マスコミ、女性、若者、高齢者など、幅広い分野の協力と参画を促すこととされており、今月18日に第1回の策定協議会を開催する予定としております。

また、総合戦略の策定支援のため、国から推薦いただいた三重県にあります皇學館大学の千田良仁氏を地方創生アドバイザーとして、この4月に委嘱した所でございます。

なお、策定のスケジュールにつきましては、10月末の策定を目指して進めております。

次に、地方創生に呼応した地方銀行の取り組みの活発化に伴う当市の現状についてでございますが、地方創生を推進するに当たり、地方銀行をはじめ各金融機関

との連携を図ることは、当市の産業の振興及び発展に非常に重要であると認識しております。

金融機関には、まち・ひと・しごとの好循環を確立する上で、行政機関では持ち得ない地域経済分析力や地元企業との強固なネットワーク、経営指導ノウハウなど、有効な情報と視点を有しているものにとらえております。

本年2月には、盛岡信用金庫との間で、「起業・創業支援」「販路拡大・情報発信」「観光」「再生可能エネルギー普及促進」などに係る包括連携協定を締結したところであり、他の金融機関との連携につきましても、積極的に情報交換に努め、推進してまいります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、電力小売り全面自由化に対応した新電力に対する考え方についてであります。ご承知のとおり、現在、国では電力システム改革を進めており、2016年4月から、電気小売業への参入が全面自由化される予定となっております。

新電力につきましては、全国自治体の中には、自治体運営の一環として参入する動きも見られるようになっております。

みずから発電所を経営する形態や民間発電所が発電した電気を買って小売する形態など、新電力にも多様な形態があることから、今後、他の自治体の先進事例も参考にし、メリット・デメリットを見きわめながら、本市としてのかかわり方について調査・研究を進めてまいります。

次に、波力電力システム実証実験計画の現状についてであります。現在、大阪府堺市におきまして、発電装置の耐久性及び性能試験が行われており、調査の主体であります東京大学生産技術研究所からは、本年11月ごろに、装置の製作・組み立てを完了させる予定と伺っているところであります。

また、今年度内に久慈港の岸壁に発電装置を一時仮置きし、その後、平成28年の夏を目途に、実証フィールドとなります久慈港玉の脇地区に設置し、実証調査を行う予定と伺っているところであります。

次に、環境省「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業についてお答えをいたします。

本事業は、主にエネルギーのあり方を見直し、人・自然・資源などの地域の未利用資源を活用した新たな

事業を創出し、人口減少克服や地方創生という構造的な課題に対して効果的な施策を導き出すためのプラン策定事業であり、今年度環境省は、全国で17の地域を指定し、その中で久慈広域4市町村は東北地方で唯一指定されたところであります。

今後の具体的施策といたしましては、今年度、低炭素エネルギーの導入支援策などを構築し、経済循環や地域活性化に結びつくプランを策定するため、地域・交通分野・再生可能エネルギー分野、観光・潮風トレイル分野の三つを柱として、来年度以降の事業実施に向け、久慈広域4市町村が連携・協働して取り組んでまいります。

次に、東北地域医療情報連携基盤構築事業についてお答えをいたします。

本事業は、久慈医療圏において、病院、診療所、薬局、介護施設などが保有する患者、住民の医療、健康情報について、関係者が必要な情報を共有できる仕組みを整備するものであります。

また、北三陸塾は、療養または介護が必要な方を関係機関が連携して支援する体制づくりを目的として発足したNPO法人であり、本事業の実施主体となっているものであります。

補助金決定後の進捗状況についてであります。平成27年2月に、システム構築の委託業者が決定し、その後、参加表明施設などに対する個別説明及び現地調査が終了したところであります。

今後は、県立久慈病院にサーバー、各医療機関等には連携に必要な通信機器などを設置する予定と伺っております。

また、北三陸塾においては、来年1月のシステム運用開始に向け、久慈広域連合、久慈医師会、広域市町村、各施設等の委員で構成されるシステム構築部会を隔週開催し、システム利用規約、個人情報の取り扱い、ランニングコストなどについて検討が進められているところであります。

次に、サービス付き高齢者向け住宅についてお答えをいたします。

サービス付き高齢者向け住宅は、60歳以上の方及びその配偶者、60歳未満の場合には、要介護・要支援認定を受けている方などが入居できる賃貸住宅であり、バリアフリー構造であること、見守りや生活相談サービスなどの福祉サービスの提供などが行われることが

必須の住宅とされており。

このような住宅は、市内に2カ所設置されているところであり、入居者が介護サービスを必要とする場合には、個別に介護保険事業所と契約し、サービスを受けるものであります。

昨年、厚生労働省が実施した全国調査において、一部の施設において入居者に不必要な介護保険サービスが提供されているとの報道があったところであり。

当市におきましては、入居者には別法人の居宅介護支援事業所が、本人や介護保険事業所と調整を図り、要介護・要支援の認定に応じた、適正なケアプランを作成しているところであり、過剰なサービスの押しつけはないものと認識しております。

次に、畜産・酪農振興についてお答えをいたします。

まず、後継者育成についてであります。平成27年2月現在の畜産、酪農家数は107戸であり、平成22年2月と比較し、25戸、21.3%の減となっており、後継者の育成は喫緊の課題であると認識しております。

後継者を確保するためには、若い世代から見て、魅力とやりがい、他産業との同程度の所得が得られるなど、畜産・酪農経営基盤の強化が必要であると考えております。

市といたしましては、この経営基盤の整備に当たり、これまで各種制度事業を導入しており、現在はいわて地域農業マスタープラン実践支援事業による生産基盤整備への助成を行っているところであり、あわせて経営改善計画の策定支援を行っているところでもあります。

今後におきましては、さらなる経営基盤強化を図るため大規模化・法人化等への誘導を図るとともに、継続して就農意欲醸成のための各種施策を関係機関と連携し取り組んでまいります。

次に、国の草地畜産基盤整備事業への市のかさ上げ補助についてであります。本事業につきましては、平成24年度に説明会を開催し、事業参加希望のありました5戸の畜産農家と計画協議を行い、昨年度、県が事業実施計画を策定、本年度から事業実施する予定となっているところであります。

また、この事業は岩手県農業公社が事業主体なり事業実施するもので、事業費の負担割合は国が50%、事業参加農家が50%となっております。

この農家負担軽減のため、市としてかさ上げ補助すべきとのご提言でございますが、先ほどの後継者育成

についてご答弁申し上げました大規模化・法人化への誘導の観点や他市等の状況等を勘案しながら、総合的な観点から検討を行ってまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

まず、ワークショップで提案されたにぎわい創出のための具体的アイデアなどについてであります。計3回実施いたしましたワークショップには高校生から60代まで、延べ54名の市民の皆様から参加いただき、各回のテーマを「中心市街地をにぎわいのあるまちにするために必要なこと」「新しい複合施設でやりたいこと」「自分たちができること」と設定し、さまざまな意見や提言をいただいたところであります。

その主な内容であります。複合施設の利活用に関しましては、交通機関の待ち合わせ、学生の勉強スペース、読書、情報収集、休憩スペース、老若男女の集い、講座等の開催、イベントの開催等が挙げられたところであり、また、それらを具体化する機能といたしましては、図書館、観光交流スペース、飲食店、コンビニ、広場などが挙げられたところであります。

また、参加者からは、イベントや講座の開催、ボランティア活動、情報発信などをみずから行い、新たな駅前の複合施設が365日活用されるよう取り組みたいとの意見も出され、駅前の活性化に大きな期待が感じられたところであります。

次に、今年秋の国への補助金申請についてであります。ワークショップで出された意見などを集約し、まずは6月末に予定されている概要要望を提出し、その後に関係機関や地権者などとの調整を経て、12月に予定される本要望を提出したいと考えております。

次に、駅前再開発におけるPFI事業導入の可能性についてであります。設計費や建設費、維持管理費などの経費面並びに運営上のサービス面などを総合的に考察するとともに、PFI事業に参画いただける企業等の市場調査を実施しながら、本年度末を目途に導入の可能性を検討してまいります。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、三陸復興国立公園・三陸ジオパーク・みちのく潮風トレイルなどの総合的施設整備についてであります。これらの取り組みは、東日本大震災からの復興の加速や地域の活性化に資するものであり、当地域の魅力を発信し、交流人口拡大につながる、新たな観

光資源であると認識しております。

当市では、三陸復興国立公園の自然風景や多様な生態、三陸ジオパークの地理学、地質学の科学的な視点、みちのく潮風トレイルの歴史、文化、人とのつながりといったそれぞれの要素を結びつけ、情報発信に取り組んでいるところであり、さらなる魅力向上のための施設整備といたしまして、環境省に対しトイレ、東屋、遊歩道等の整備を要望しているところであります。

ご提言のセンターハウス機能となる総合的施設の整備につきましても必要な機能であると認識するものであり、今後において各種要望等を行ってまいります。

次に、「あまちゃん」再放送による観光客の入り込み数の現状についてであります。再放送が始まった平成27年4月及び5月の主要観光8施設の入り込み数は、昨年度同月と比べ9.3%減の24万7,353人となった一方、小袖につきましては、海女センター本格オープンマイカー規制を実施しないことの効果などもあり、ゴールデンウィーク中は63.7%増の1万5,094人の来場があったところであります。

また、懸案とされる二次交通につきましては、今年度は舟渡から小袖までのマイカー規制を実施しないことから、臨時路線バスは運行されておりませんが、観光施設を巡る久慈地域周遊観光バスの利用を呼びかけるなど、二次交通確保に努めているところであります。

宿泊につきましては、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部による「久慈くる宿なび」において、市内の宿泊施設の空室情報を発信しており、また民泊できる施設が整備されてきておりますことから、それらも含めた現有施設の有効活用を促進してまいります。

次に、久慈市のPR動画「市長さんと副市長くん」についてであります。このPR動画は、東日本大震災からの復興支援及び地域貢献を目的として、盛岡及び東京の事業者から制作協力の申し出をいただき、久慈市のさまざまな情報を配信しているところであります。

このような取り組みは、全国的にも例のない情報発信であるとともに、動画に登場するキャラクターのかけ合いや演出のおもしろさもあり、視聴者の皆様からは好意的な感想が多く寄せられております。

今後におきましても、地域の観光・食・イベントなどの情報を織りまぜながら当市の魅力を発信し、話題提供するとともに「久慈はおもしろそう、行ってみた

い」と感じていただけるよう取り組んでまいります。

次に、北限の海女育成対策推進募集についてであります。北限の海女が誇る伝統漁法の継承、さらなる話題づくりには新たな人材の確保が重要不可欠でありますことから、一般社団法人久慈市観光物産協会が実施する募集事業に補助金を交付し、本年4月から5月10日まで全国に向け、海女文化の後継者を公募したところでありますが、残念ながら応募者がなかった状況であります。

応募者がなかった主な要因といたしましては、募集期間が短かったこと、任期を6月1日から9月30日までと限定したことなどがあげられますが、その後において条件を見直し「北限の海女PR隊募集」として、改めて募集したところ、6月9日時点で1名の応募があり、採用決定したと同協会より伺っているところであり、引き続き募集を継続しているとのことであります。

今後におきましても、北限の海女の育成対策と話題づくりに積極的に努めてまいります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、久慈夏井線の整備についてであります。本路線はこれまで岩手県に対し、県道昇格や県代行事業への採択について、重点事項として重ねて要望してきたところでありますが、県北広域振興局からは、県道昇格については新たな県道認定は難しい状況にあること、また県代行事業については、早期の事業化は難しい状況にあると伺っているところであります。

しかしながら、市といたしましては、この路線は夏井町と市街地を結ぶ重要な路線と認識しており、今後も粘り強く、県に要望を継続するとともに、そのほかの整備手法についても研究を進めてまいります。

次に、川貫地区の生活基盤整備についてであります。まず川貫団地内にある公衆用道路の側溝整備についてであります。通称川貫団地内の市道には、複数の私道が接続しておりますが、基本的には民有地である私道の整備は所有者や開発者が対応すべきものと認識しております。

なお、今年度より、市民協働道路維持補修事業において、位置指定道路やみなし道路などの私道も事業対象としたところであり、市民協働事業を活用しての整備は可能であるととらえております。

次に、川貫第7地割に住民協働で整備された生活道

の市道認定条件についてであります。この生活道は国道281号と市道川貫2号線を結ぶ路線であり、利用戸数は10戸以上、道路幅員4メートル以上確保しているなど、市道の認定要件を満たす道路であると認識をいたしております。

当該生活道の整備につきましては、工事着手前から市道としての要件などについて、地元と協議を進めてきており、今後、町内会から市道路線認定申請書などの関係書類が整い次第、市道認定事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、川貫地区雨水排水ポンプ場整備の進捗状況についてお答えをいたします。

現在、ポンプ室の整備を10月までに、建築工事の電気室の整備を平成28年3月完成の工期として事業を進めているところであります。

本議会に提案しております債務負担行為の補正予算により、今年度から来年度にかけてポンプの機械設備・電気設備工事を進め、平成28年度中の完成を目指しているところであります。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私の答弁を終わります。

訂正をお願いいたします。畜産酪農振興の答弁において、酪農家数「25戸、21.3%の減」と申し上げましたが、「29戸、21.3%の減」と訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（八重櫻友夫君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 清風会代表、小柳正人議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、NIEについてであります。平成11年から26年までの岩手県NIE実践校は、小学校33校、中学校24校、高等学校16校の合計73校が指定され、地域や学校の特徴を生かした工夫ある実践が行われております。当市では、これまで実践校に指定された学校は、2校であります。NIEの指定は、各地に設けられたNIE推進協議会が実践指定校候補を推薦し、新聞協会が審議の上、決定となります。

NIE教育は、新聞を媒体として、学びのベースである「学習意欲」の喚起につながることや新聞記事に対する感想・意見の記述・表明、読み比べなどに取り組むことにより、学習指導要領が重視する論述・レポート等の言語活動を充実させることにもなり、思考

力、判断力、表現力の育成につながるものであります。

教育委員会といたしましても、「生きる力」の育成を図る点からもNIE実践の効果や取り組み状況を研究し、当市の小中学校から実践指定校が出るよう働きかけてまいります。

次に、学校給食における食物アレルギー対策についてであります。児童生徒各自のアレルギー食材を用いた調理品を食することを避けるために、アレルギー用詳細献立表の事前配付をするとともに、牛乳アレルギーの児童生徒に対しては代替えとしてお茶、果物アレルギーの生徒に対してはナッツ類を提供するなどの対策を講じているところであります。

最後に、名誉市民についてお答えをいたします。

まず、三船十段生誕の地についてであります。今年8月に、当市で柔道競技が開催される東北総合体育大会前までに、生誕の地記念碑を設置するよう、関係団体等と協議しているところであります。

次に、タマシン・アレン先生の英語版伝記書籍の国際交流等における活用についてであります。毎年実施している久慈市中高生海外派遣に当たり、事前の学習教材とすることや、フランクリン市を訪問した際に、書籍を寄贈し、アレン先生の業績について理解を深めていただくなど、利用方法を検討してまいります。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、何点か関連再質問させていただきたいと思いますが、本日は議場内にスクリーンを使用させていただきようお願ひしておりますので、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま小柳議員から議場内にスクリーンを使いたいという旨の話がありましたので、それを許可いたします。

スクリーン等の準備のため、そのままの席でお待ちください。

13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 申しわけございません。スクリーンを使う前に、何点か質問をしたいと思ひます。

一つは、北三陸塾の来年からスタートするという、この医療情報の基盤整備の関係ですけれども、ご存じのように、日本年金機構がサイバー攻撃を受けて、個人

情報が約125万件流出した事件があったわけですけど、やはり一番このセキュリティの問題がここで重要視されると思うんですけど、その点について当局のお考えというんですか、お願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 北三陸塾のセキュリティの関係でございます。

これにつきましては、先ほど市長からもご答弁申し上げましたが、現在、来年1月のシステム運用の開始に向けまして、久慈広域連合、久慈医師会、広域市町村等で構成されますシステム構築部会、この中におきましてシステム利用規約や個人情報の取り扱い、これについて今、検討を進めている段階でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） いずれにいたしましても、サイバー攻撃というのは非常にそれに対応するというのは難しいことなんですけど、ぜひ個人情報でございますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

時間もございませんので、それではスクリーンのほうひとつよろしくお願ひしたいと思います。

第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。今回、ワークショップ等を行われまして、複合施設にどのようなものが必要かとか、いろいろ皆さんの意見が出されたわけなんですけど、先ほどの市長からの答弁でありましたように、今月中に概算要求を出すということでありますと、当然、もうゾーニングといいますか、駅前ここら辺にこのような複合施設をつくるか、駐車場を整備するとかいうようなことがあるべきではないか、もうそろそろ決まっているのではないかとということで、例えばこれは昨年の夏のアンケートのときの複合施設設置の図面です。これが1番、それから次のこれが2番です。

それから、そのアンケート回答の中で一番65%ぐらい多かった、これは3番の図面ですが、ずばりお聞きしますけど、この①、②、③の図面の中で、どれが一番近い、現在、当局で考えてらっしゃる駅前再開発のゾーニングであるか、お尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市長から今月中には概算要望というふうなことでスケジュールをお話し申し上げたわけなんですけど、その中で今、議員からは大体

の配置といいますか、ゾーニング的なものというお尋ねでございます。

今、この①から③までの昨年アンケートした、こちら側で提示した案についてのどの形かというふうなことで、事業費の制約、皆様方にはおおむね18億というふうなことでお話を申し上げてきているわけなんですけど、昨今の建設に係る事業費の増嵩といいますか、そういった状況でございます。

そういった中で、今、なかなか整備費用を積算する中で、そういった一定の予算の中におさめるということがなかなか難しい状況になってはきております。

そういった中で、今ちょうど画面に出ておりますが、この③をベースとしたいなというところではあるんですが、先ほども申し上げましたとおり、事業費の制約があることから、この中でどうしてもこのエリアを全てというわけにはいかないというふうなことで、今、地権者交渉等もスタートしたところなんですけども、その地権者の動向等も勘案しながら、駅前にある建物、これをどうできるのか、あるいはそこがもし取得できない場合には、この南側に広がっているエリアの活用というふうな今、両にらみで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。おおむねこのナンバー3のゾーニングに近い線ということで、そこでここの中に駅前広場という形で、駅前ビルの撤去後の姿が載っているわけなんですけども、駅前ビルはあれだけの高さがある、それなりの耐震が必要だと思うんですけど、ここに平成25年11月に国土交通省から耐震改修促進法の改正の概要ということでちょっと見づらいですけど、ここの中に階数3回以上で、かつ床面積が合計5,000平米以上うんぬんとか書いてありますけども、そういういろいろな規制の中で、いずれ平成27年12月31日までに耐震診断をして、その結果を発表するよというふうな法律があるわけなんですけど、これに駅前ビルは当たりますか、その対象になるものでしょうか、お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの国土交通省からの新たな耐震基準に基づく対象となるかという点については、大変申しわけありませんが、今現在、

手元に資料がありませんので、確認させていただきますが、いずれこの建物につきましては、従前から県北広域振興局等から何らかの対策を講じないと、壁の崩落でありますとか、そういった危険性があるよというふうなことで対策を求められているというふうなことは伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 先ほどスクリーンの中で、第3案が主になるのか、主体的なベースになるのかというお話でございましたが、今現在、いろいろと精査といたしますか、検討しているところでございまして、アンケート調査したときには、1案、2案、3案ということで市民の皆様にお示しをし、そして意見を求めたところでございまして、そのほかにもワークショップ等、行いまして、今どういう形で先ほど部長も申し上げましたが、事業費的な問題等もございまして、それから地権者等の関係もございまして。

そこらもひっくるめて、今どういう形のものができるのかということで、今、鋭意コンサルを含めて作業を進めているところでございまして、国に出す前には、議会の皆様方にも一定の案をお示しし、そしてご意見をいただきながら、国に対しての申請を進めてまいりたいというように考えておりますので、その第3案がベースということではございませんので、その点についてはご理解、ご了解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 了解いたしました。いずれにいたしましても、先ほど言われましたように、約18億円というような予算規模があるわけですので、ぜひいたくはなかなか言ってもらえないというところはあるところでもあります。

それから、PFIの関係ですけど、いろんなところでPFIを活用されたところもあるやに聞いておりますが、時間的にかなりスタートから四、五年かかっているんですね。

ところが、今回、もう昨年からはスタートしての5年計画の中心市街地活性化基本計画でありますので、いかんせんちょっとPFI導入には私個人としては、今回、時間的にちょっと無理があるんじゃないかなと思っておりますけど、その点、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） PFIを導入して整備といいますか、しようとしてるといいますか、それらについては民間の部分ということになるかと思っております。例えば、コンビニとかファミリーレストランとか、そういう業態になるかと思っております。

それについてもコンサルに、そういうことでぜひPFIといいますが、市民の皆様方のご要望も多いので、それらも含めて、交渉といいますが、それらについてもお願いしますよということで進めておりますので、平成30年を目途ということになっておりますので、そこに向けて頑張っていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 先ほどのご質問の中で、新たな建築物の耐震改修の促進に関する法律の関係で該当になるかというご質問に対し保留しておりましたが、基準とすれば階数3階以上、5,000平米ということでございますが、当該建物は2,000平米程度ということで、この要件には該当しないということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 該当しないですけども、強制的な執行はそういう診断の執行はないにしても、やはりある程度、市民の皆さんがその周りで生活されてますので、それなりの診断はしていただければと思います。

それから、ゾーニングはわかりますけど、複合施設をつくるということはほぼ決定しているわけですが、その中で核になる施設ですね。先ほど図書館うんぬんも出ましたけど、最近、私も以前から図書館を駅前につくって活性化につなげればということをよく言っていたんですけど、最近ではこの図書館自体をアミューズメント化っていうんですか、要するに娯楽施設も兼ね備えた図書館の利用というようなことを非常にやっている都市もあるようでございますが、そういった意味で複合施設の核になる施設をどのように考えておらっしゃるのか、お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 核施設については、図書館

を考えております。それらについて、今、議員さんからお話のあったそういうもろもろの部分等も付加できるのかどうか、それらについても今、鋭意検討しているところでございます。核になるものについては図書館というもので考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。私、最近、二十四、五年、久慈市に住んでる中で、一番久慈駅周りを最近うろろろすることが多いんですけど、一つ、1点だけ気にかかるところがこれなんですけど、駅にちょっとした用事で、例えば切符を買いに行くとか、それからちょっとした銀行さんにちょっと行くとかいうときに、15分か20分、それから10分ぐらいとめても100円かかるんですよ。

ですから、本当に、例えば30分以内は無料ですよみたいな駐車場があれば、もっと皆さんが駅前に車で行かれて活用されることが多いのではないかなと、そのように自分の体験から思ってるわけなんですけど、これは変えられることはできないんでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今、駅前といいますか、駐車場についてはシルバー人材センターのほうに委託管理していただいております。

その中で、シルバー人材センターではこういう形での料金設定をしていると、そしてそれがシルバー人材センターの収益になっているということでございます。今その部分、変えられるかどうかというのについては、委託先との協議をするということになるかと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） そろそろ時間に近くなりますけど、川貫の、これ先ほどの川貫第7地割の生活道のすぐそばの側溝です。このように、途中がもうほんとに未整備の状態で、水がもうたまってるというような状態でございます。

やはり雨水排水ポンプ場を整備しても、やはりこの地区の排水溝を整備しないと、その効果が薄れるんじゃないかというような考え、意見もありますけど、この地区の側溝整備、これの計画、具体的にもうお示しできましたらお願いしたいと思っておりますけど。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 川貫地区の浸水対策でございます。今現在、ポンプ場のほうの整備に全力を傾けておりますけれども、議員がおっしゃるとおり、水路がなければポンプだけでも機能がほとんど発揮できません。そのポンプ場の周りだけということになってしまいます。

ということで、ポンプ場の整備と一緒に、またすぐに水路の整備等もやりたいというふうに考えておりますので、今後とも整備につきましては、随時検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小柳議員に申し上げますが、時間が迫っておりますので、答弁時間も考慮して質問をお願いいたします。13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 実は、土曜日の市民懇談会に出たときに、川貫の雨水排水ポンプ場の予算が6億5,000万ぐらいかかるみたいなお話だったんですけど、当初、5億円という話でしたけど、この1年間で相当、それだけ予算規模がふえたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 予算のほうは、当初は概算でこれぐらいということですが、今現在、ポンプ場の設計等も終わりました、発注という段階になっておりますので、それらの精査の結果でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、小柳議員の一般質問に関連して、何点か質問をさせていただきます。

まず、復興事業の地方負担の関係でお尋ねしたいんですが、先ほど市の負担、28年から5年間6,000万ということだったんですが、そのほかに県の負担が湾口防波堤、河川、国道281号、これが県の負担が生ずると、こういうことの話だったんですが、市の関係ではないんですが、どれぐらい県の負担が生ずるのか。

湾口防波堤におきましては、つい先日、新聞報道で久慈の湾口防波堤ほか1件で9億というふうな新聞報道があったというふうに思っておりますけれども、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 県の復興事業の県の

負担の部分、現在、想定してる部分ですと、大体12事業ぐらいで4,320万ぐらいかなと試算してるところであります。

また、湾口防波堤の部分につきましては、27年度の事業費が61億1,000万でございますので、この部分の負担割合、今示されてます、まだ決定になっていませんが、予想されます負担でありますと1億1,000万ぐらいになるのかなと想定しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 先日、達増知事、あるいは市長、県内の市長さんお集まりになって、小泉政務官との協議とていいですか、あったわけですが、このときのことで地方負担の分は一応、率的には3.3%というふうな内容だったというふうに思ってるんですが、具体的に、地方負担が全くなければいいと思うんですが、数字を上げてのこの話し合いがなされておったのか。

それから小泉政務官と1時間半、非公開での協議がなされたわけですが、市長、久慈市としてどういうふうな、その中で要望をお話をしたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 先日行われました復興庁の小泉政務官を交えての知事と被災市町村長との意見交換の場におきましては、地元の市町村長、声を上げて共通しておりますのは、比較的被害が少ないところはもう既にあらかたのめどがついてる、そういったところが国の全額負担で復旧が終わってると。それに対して例えば、陸前高田等の大規模な被害を受けて、まだまだこれからという事業を控えてるところが地元負担が出るということは、非常に不公平感、公平感に欠けるという話が全員から出ました。

当日は、数字を幾らにするという話ではなくて、そもそも論の話で、これはやはり大きな問題ですと、もっと大きな被害を受けた市町村ほど国はしっかりと責任を持って復旧・復興すべきだという話をみんなで行いました。

あと私は申し上げました。小泉政務官に対しましては、未曾有の大被害を受けた東日本大震災、あれから4年たった時点で、もうそろそろ地元も自立して負担をしていいのではないですかということのメッセージ

は、非常に被災地に住む者としては憤りを感じると、わずか4年前のそういう国の対応、現地に来ていただいたたくさんの国会議員の皆さんもしっかり責任を持って国がやりますとお話をいただいて、その言葉も糧にして、被災地は復旧に向けて頑張ってるんですけど、ぜひ言葉をたがえないでいただきたいと、政治不信を生まないようにしてほしいと、発言した言葉に対しては、責任を持っていただきたいというお話をいたしました。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） もし、湾口防波堤が仮にも2040年完成年度だったんですが、これがおくれるとかということになりますと、防災上の問題がありますし、それから湾内の静穏域を活用したいろいろな漁業振興なり観光振興、これらにも大きな影響が出て、久慈市の発展に甚大な影響が出るだろうというふうに思います。それらについての市長のお考え。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 個別は、個別の話も国への要望活動の中ではしております。先日は、自民党の幹事長谷垣さんにもお会いしまして、久慈の話をしてまいりました。さまざまな場面でしております。

復興大臣には繰り返し、4月末には久慈市にもお会いいただきましたので、そのときは現地を見ていただいてお話をいたしました。

T. P. 8メーターの防波堤の高さは湾口防波堤の完成とセットですということでのまちを守るための大事業ですということで、完成見込み予定、平成40年度になっておりますけども、昨今の地震が頻発しておりますので、前倒しをお願いしたいという話を繰り返ししております。

湾口防波堤の地元負担は、県が負ってるわけでございますけども、県が負担すればいいという話じゃなくて、やっぱりほかの被災地の市町村長も久慈の湾口防波堤、非常に心配していただいております、県がその分を事業費を回すという事態になれば、今度は県自体の仕事の見直しの中で、やっぱり影響が出てくる、そういうことでやはりこれは大きな事業なので、久慈の市民の命を守るための、本当に大事な大事な事業ですというお話をしております。

ということで、ぜひともこれは国の負担において、これからもなおかつ40年度の完成の前倒しをお願いし

たいということをお願いして歩いております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 続いて、4番の地方創生についてお尋ねしたいと思いますが、地方創生アドバイザーに、皇學館大学の准教授、千田良仁教授が決まったということなんです、政府のほうで決めたというふうなことなんです、当然、市のほうでこういう人材をぜひ派遣いただきたいというふうな要望してのことだと思うんですが、それらについての取り組み方はどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 地方創生アドバイザーとして千田良仁先生に委嘱をお願いをしております。これは、国が決定したということではなくて、国が間に立ちまして、調整をさせていただいたということでございます。

このお話が出ましたときには、国のキャリアの職員ないしはアドバイザー、学校の先生、そういった方の選択肢がありまして、久慈市は国の職員ないしはこういった学識経験、あとは地域おこしの経歴をたくさんお持ちの方をということで選択肢として出しまして、国との調整、国は全国の市町村からの要望が出てきた中での調整と、県内では国の職員が二つのまちに入っただけなんですけども、アドバイザーは久慈市ということで、計3名が岩手県には入っております。

調整の結果、この方になったということですが、千田先生、非常にこれまでも長期間、長い間にわたって、全国の地域おこしを現場でやってきた方ですので、非常に有効なたくさんのアドバイスをいただけるものと思っております。

近々、また来ていただいて、市民の皆様を含めて、職員含めての勉強会も開催することにしております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） アドバイザーの派遣については、人口5万人以下の市で、全国100市程度に派遣するというふうなことで、大変狭き門だなど、どうなんだろうなど大変心配しておったわけですが、全国の5万人以下の市の数、かなりだと思うんですが、その中で今回、どれぐらい派遣が決まったのか。それらについてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 全国の人口5万人以下の市の数というご質問でございます。これいろいろ調べ

てみましたけども、総務省のちょっと古い数値で平成20年の数値でお答えをさせていただきたいと思います。20年の資料によりますと、1,242市ということ、市町村ということになります。

あと地域創生アドバイザーが派遣された市町村数というふうなご質問でございましたが、これについては最終的に69市町村となっております、その内訳は市が31、町が32、村が6というふうな内訳になってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 私もちよっと勉強させていただきましたが、大変優秀な方で、いろいろな実績もあり、地域おこしの自治体に入っただけの成果も上がった先生だというふう聞いております。

その先生が、実はいろいろ取り組んだ中で地域を変えるもの、それは三者だというふうにお話をしておりますが、その地域を変えるものは、よそ者、ばか者、若者だと、こういうふうに言っておられます。よそ者、若者は私も何となくわかるような気がするんですが、ばか者が地域を変えるというふうなお話をされてるというので、これから先生のアドバイス、しっかり受けとめて、いろんな地域おこしなり、取り組みをするわけですが、この先生の言っている中身について、どのような認識をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 若者、よそ者、ばか者のばか者というのは、普通は非常に低い評価なわけですけども、ここで言ってます地域おこしができる人としてのばか者というのは、以前、徳島県に刺身のつまで有名になった小さな村があるわけですけども、例えばそちらのほうを始めたのは農協の職員、やりましよう、京都、大阪の料亭回って、市場調査した結果、この葉っぱがビジネスになると、売り物になるという話をしたというふうにお聞きしておりますが、その方が町に提案したときに言われたのは、当時の首長はじめ農業関係のトップからみんなからそんなばかなことを言うなど、山の木の葉っぱがビジネスになるはずがないじゃないかということと言われたと、そのときに賛同したのが3人のお母さんと聞いてます。賛同者3人、もうだれが聞いてもそんなばかなことがビジネスになら

ないじゃないかと、でもそれが今も続いてしっかり本当にビジネスとして成り立っていると、それを受けて、若い人たちがしっかり地元に着定するようになったというふうな話がございますので、そういったものをとらえてばか者と、いわゆる常識で考えただけでは地域おこしはなかなか難しいと、そういうことだというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） そこで、地方創生の人材派遣要綱によりますと、2年ではできるというふうな要綱になっておられるんですが、久慈市は1年の契約をしたというふうなことなんですが、契約そのものが1年1年の更新といえますか、そういうふうな契約で1年にしたのか、私とすれば大変いろいろな地域おこしなり、活性化なり、地域のにぎわいをつくるための有効な活動、アドバイスをしてきた先生でありますから、2年通っていただきまして、しっかり策定後もご指導をいただくなり、そのほかの一次産業の振興なり、専門の大学は農学部だったんですか、漁業、水産関係もよくわかってる方だというふうなことで、ぜひ2年とかそういうもう最大限の期間、おいでいただいたほうがいいのではないかとというふうに思ったんですが、1年というのは1年で終わりということなのか、ちょっと。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） とりあえず1年といたしましたのは予算、単年度主義等の関係もでございますので、1年をお願いいたしました。

国は2年、あるいは地域おこし協力隊も3年というのが原則になっておりますけれども、千田先生含めて地域おこし協力隊、今のところ4名は来ていただけてなっていますが、国で定めた期限にかかわらず、その後は人件費分、謝金をどうするかはありますけれども、しっかりと仕事をして、この久慈市の状況を認識していただき、地元に入っていただいて成果上げての方については、その期限が切れた後も、お付き合いをいただいきたいなというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 秋ぐらいを目標に計画策定されるというふうなことのようなんですが、この策定されたビジョン、計画について、それからいろいろ取り組みが始まるわけですが、その企画、計画を進める地

方創生交付金といえますか、そういうふうな内容が十分それをしっかり履行できるような、執行できるような内容であればいいなということを心配するわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 秋口を目指しております計画づくりは、当然その後の事業導入を見越してのものでございますので、そこはいわゆる計画だけで終わるつもりはございません。

しっかりとその後、事業導入してなおかつ久慈市内の各地区が元気になるようにする、そういう計画づくりをつくっていききたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、7番の北三陸塾についてお尋ねしたいと思います。

小柳議員のほうも再質問しておりますけれども、北三陸ネットの募集、5月末までやったわけですか。

それから、この間に、人材育成講座、数回、講座が開かれていると思うんですが、そのネットの応募状況なり、講座の参加状況、それがどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 北三陸塾のネットの応募状況でございますが、昨年の11月の時点では、73の施設が参加を表明しておりましたが、現場説明等を実施しました結果、参加を見送った団体施設が9施設で、新たに参加を表明した施設が4施設でございますので、現在68の施設が参加を表明しておりますが、これにつきましては、今後も要請を続けてまいるというふうなことで聞いております。

また、人材養成の講座の受講状況でございますが、たくさんの講座を開いているわけでございますが、人材育成講座につきましては、これは在宅医療介護にかかわる人材育成講座でございますが、この受講状況は27年2月から3月にかけて3回を開催をしております、延べ83人の参加状況となっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 畑中議員に申し上げますが、時間が迫っておりますので、答弁時間を考慮して質問をお願いいたします。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 情報の関係なんですが、私、診療情報は個人のカルテがそのままそっくり保管され

るのかなと思つたらそうじゃないようなんですが、その点、少しだけ。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） ネットワークシステムにバックアップする内容でございますが、これは厚生労働省で定めた医療連携のための共通規格形式の患者基本情報になります。患者基本情報と薬剤情報、あるいは病歴というふうな形になっております。

したがって、個人カルテをそのまま共有するわけではないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） それでは、小柳議員の質問に関連いたしまして、何点かお伺いしたいと思います。

まず、一つでございますけれども、土木行政の久慈夏井線整備についてでございますが、先ほど市長答弁では、県代行あるいはその他、県道昇格、これの件については非常に難しいという話が出ました。

皆さん、ご承知のとおり、ずっと議員になってからも申し上げてまいりましたけれども、この路線は昭和の合併の時の懸案事項でございます。恐らく皆さんも知っておると思いますけれども、私、小学校の生徒でございましたので、あの路線は夏井町にとりましては、非常に必要な路線であると、私も痛感しております。

この路線、非常に狭隘、あるいは急カーブ等もありますが、全然整備をしてないとは言いません。ですけども、もう60年たつわけです。

どうでしょう、県代行も県道昇格もできないということであれば、やはり市でやらざるを得ないという状況にあると思いますが、この取り組み方についてお願をしたいと思つています。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） いわゆる炭山道路につきましては、夏井と東高校ないしは久慈病院を結ぶ最短の道路でありまして、夏井の皆様から60年来の悲願であるという話は、私も再三伺つております。

先ほどお答えいたしました、これまで久慈市におきましては岩手県に対して、県施工ということで要望して回つたわけですが、県からの対応は毎年同じように、それはなかなか難しいということで来ております。

今、議員お話ありましたように、県が対応できないのであれば、次の選択肢は久慈市がやるということになるわけでありまして、ただ問題は財源がございます。なかなかの延長も長うございますし、地盤等の関係もございますので、事業費がかなり多額に必要となるということでございますので、現在、先ほどお話しいたしましたさまざまなそのほかの整備手法を検討してまいりたいとお答えしたのは、その財源確保をいかにやっていくかということだと思つておりまして、これについても県と協議しながらですが、最終的には国と国交省といろいろお話し合いをしていかなければいけないと思つております。

これは、ほんとに60年たつて何ともならないということでは済まない、大野方面の方にとつても非常に大事な道路だと思つておりますので、県に対してはお願いはしてまいりますが、それだけでは済まないと思つておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（八重櫻友夫君） 14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） 財源、当然そう来るだろうなと思つておりました。

しかしながら、やはりこの路線の中にはもう一つあります。実は林道大崎線でございます。皆さん、既にわかつてると思ふんですが、この路線を使うと防災公園ともつながるといふ路線と思つております。

ですから、その辺を踏まえて、やはり街場から行く最悪の場合、街場から逃げる道を防災公園まで通れる道路にもなるということも、私は視野に入れております。

ですから、どうしても必要であるということは、認めていただきましたけれども、やはりある程度の改良、あるいはある程度の路幅のあり方、ある程度のSカーブの縮小、その辺を考えれば、できるのじゃないかなと、確かに財政の厳しさは感じております。つくづく感じておりますので、わかりますけれども、その辺についての取り組み方、もし担当課長あたりわかればよろしくお願をしたいと答弁お願ひします。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） この案件につきましては、以前からさまざま市といたしましても研究しております。

まず、1.5車線で整備したら幾らぐらいになるだろ

うということで、大体約10億をちょっと超えるというふうな金額になるというふうに思っております。

先ほど市長が申し上げましたとおり、財源的に大変厳しい状況であります。他の市道、市で今、整備しなければならないところは100路線ぐらいあります。その中で県の代行がだめであればということで、今後さまざま検討はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） どうもありがとうございます。頑張ってお願いをしたいと思えます。

それから、もう一つ、震災とも絡んでまいりますけれども、久慈海岸線、大尻から小袖間、皆さん既に観光客もかなり来ておりますし、一番事故のあった現場を持つ路線でございます。この路線に避難路、もしくはタワー、その辺を考えられないのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 堀崎議員に申し上げますが、通告のどこに関連するか、再度お願いします。

○14番（堀崎松男君） 観光とも絡みますし、その辺が絡んでまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 質問の趣旨はわかりませんが、いずれ議運等での話し合いの場合には、質問要旨として出してくださいというふうに話しておりますので、その点、ご理解の上、質問をお願いいたします。14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） 11番の1番、観光振興とも絡んでまいります。その辺を踏まえた、やはり考え方、あの路線、事故があって1人死亡して、1人がようやく助かったという路線をかけ持つわけですが、例えば五丈の滝あたり、あのあたりに防災タワー、あるいは避難路、その辺を考えられないのか、お聞かせを願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 避難路の関係、それから避難タワーというお話でございましたので、私からご答弁申し上げたいと思えます。

現在の段階では、避難タワー、避難路の整備の予定はございません。ただ、伺いますと、消防本部のほうでそういった危険性があるということで、どこか逃げ道はないのか、また避難路の建設はいいですか、避難

路として使える道路はないのかというようなことを調査しているということについては伺っております。

確かに議員おっしゃるとおり、あそこで津波とかに遭えば、逃げる場所がないと、もう左側はがけ地になっておりますので、非常に危険だということは、もうだれもが認識するところだと思います。これについては、消防本部とも相談しながら、どういう対策がとれるのかということについて、協議をしてみたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、小物議員の質問に関連をいたしまして、2点ほどご質問を申し上げます。

まず、1点目は、大きな2番の防災無線に関してでございます。

先ほど防災無線の市長答弁では、戸別受信機に関しては、課題が多くて屋外の放送塔設置で対応していくんだというような、そういうお話がございました。

現在、市内防災無線未整備の地区の状況、未整備地区があるということでございますので、その状況、いわゆる現地の状況、そういうものは担当課としては把握しているというふうに理解してよろしいかどうか。

それからまた、今年度、屋外放送塔の設置の予定というものが、現在あるのかどうか、この2点について、まずお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） まず、市内未整備の地区の把握をしているかというようなご質問でございます。

こちらで把握して、調査員によって把握しておりますのは81カ所になってございます。

それから、整備の計画ということでございますが、ことしの予算では見てはおりませんが、ただことしも難聴地区の調査について行う予定でございます。このご質問にあります深田、それから下戸鎖地区につきましては、平成25年に調査をしております、戸別受信機での受信は不可能だという調査結果になっております。

したがって、山の上のほうに柱を立てまして、そこから放送する、そういった方法でもって解消できないかどうかを引き続き調査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ただいまその未整備地区ということで80カ所ぐらい把握してるといようなお話があったんですが、この通告の中で地名として出している山根の下戸鎖地区、これは8年から10年ぐらい前から要望があって、今日になってもまだそういう放送塔が設置されていないという状況でございます。

ただいまの話では、深田の13地割1番のその付近についても同じような状況だということなんですが、8年たっても10年たっても、そういう状況が解消されない、特にこれは岩久線沿いでございます。

岩久線沿いのこの山根の深田地区というのは、携帯も通じないんです。岩久線沿いでありながら、携帯も通じない、ラジオも聞こえない、そしてあげくには防災無線も聞こえない、ところが現地を多分、行ってみたらご承知だと思うんですが、そこには4世帯ありますけれども、民家から向かって目の前に岩久線が広がっている、続いていると、左側にはすぐトンネルがあるんです。そして、右側にもトンネルがあるんです。このトンネルの両側の向こう側には防災無線、聞こえるんですよ。

このトンネルとトンネルの区間だけが、防災無線が聞こえない、ラジオも聞こえないと、何も聞こえないということございまして、特に山根地区はそういう地域の人口減だけではなくて、産業面含めて非常に衰退が著しいといようなことございまして、そういう中であって、そういう地区の中でなおかつまた防災無線が聞こえない、ラジオが聞こえないといようなことで、非常に住民の方々は疎外感を持っておられる、このままで自分たちが死ぬまで情報も入ってこない、ある人によると、電話で情報入れてもらうんだそうですよ、防災無線、聞こえないんで、今何があったかって。

そういう状況の中で、非常に毎日毎日、疲労感が重なっているような状況の中で、やはりこれは情報が全く入ってこない中で、いわゆる超過疎地でございますよね。

そういう中で、皆さんが苦しんで生活をしているわけでございます。特にその深田地区はトンネルとトンネルの間、あの状況を見ると、私はああいうところには戸別受信機を設置することは可能ではないかという

ふうに思います。

また、下戸鎖第1地割の話をいたしましたけれども、こちらについては民家が、次の民家が随分遠いところにありますので、なかなかこれは戸別受信機をやるために、線を配線をするということも大変かと、あるいは電波の関係もあろうかと思っておりますけれども、やはりその戸別受信機等は状況状況によって、ケース・バイ・ケースによって対応できる箇所というものもあるんじゃないかと思うわけでございますが、いずれにしてもそういうことも踏まえた防災無線未整備地区のもっともっと整備をするスピードアップを図っていくべきだと、10年かかってお願いをしてもできなかったと、これはもう死んでもこれ実現しないのかなというふうな、そういう感覚を持っておられる方がおられますので、ぜひともスピードアップを図った整備をしていただきたいのと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 屋外放送塔のスピードアップをというご質問でございます。

一度にはとてもできないわけですが、いずれ少しのスピードアップを図って整備を進めてまいりたいというふうに思います。

また、この代替えでございますけれども、電話での問い合わせって先ほど質問の中でもございましたけれども、今までは有料でございましたけれども、7月1日からはフリーダイヤルで防災無線の情報を取得できるというようなことも始めますので、そちらのほうのご活用とかもしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、次の質問でございますが、大きな項目の9番のいわゆる畜産、酪農振興についてということでお伺いをいたしたいと思えます。

後継者の育成については、先ほど市長のほうから明確な答弁がありましたので、この点についてはよしといたします。

草地畜産基盤整備事業の対応についてということでも、これも質問通告で出ておりますけれども、この件について先ほど答弁を聞いておったんですが、非常に不可解な、なかなか理解し得ないような答弁があっ

たなというふうに思っております。

いわゆる久慈市では、この基盤整備事業に5戸の希望があったというような、先ほど答弁がございました。その5戸の中に、例えば山形町の乳牛改良組合、ここでは9戸あるうちの2戸がこの事業をやりたいということで、今直接、県の農業公社と、いわゆるプランづくりをしていると、私、実際にその資料を見ましたけれども、直接、県の農業公社と1戸がこれぐらいの書類を積み重ねて、今検討してるところなんですよ。

したがって、この5戸の中に山形の乳牛改良組合というものが含まれているのか、あるいはその説明会を開いて5戸あったというふうなお話でございましたけれども、その5戸の希望があった農家との、それと市とのかかわり、その後、どうなってるのか、私が灰聞する限りにおいては、この山形の乳牛改良組合と、これについては市は全く関知していないというふう聞いております。

したがって、この市のかさ上げ補助、あるいは県のかさ上げ補助、何とかならないかと、これまでのいろいろな国の制度から言うと、大体大きな事業で畜産、農業畜産、そういう制度であれば、大きな事業で国が二分の一と、あるいは県が十分の一、市が十分の一、これで7割補助になります。

そういったものが、常態的な形でずっと続いてきてたわけでございますが、ここ数年、そういうような形が崩れてきて、例えば国が今回のようなこの事業をやるときに、二分の一国が補助をしますよと、残りはどうするんだという、これが自己負担だという。そこには県も市も全く絡んでいないというふうな、そういう状況があるわけです。

二分の一負担、今回の事業の現時点による見積額というのは、1戸の事業費が約2億円です。この2億円が実は二分の一の補助であって、個人が1億円負担しなきゃいけない、そんなことができますか。

それに対して、市も、あるいは県もかさ上げ補助をしないと、あるいはかさ上げ補助をするような、そういう話し合いの場を持っていないということであれば、やはりこれは何かしら地方の時代と言いながら頑張る人たちを応援するんだとか、あるいは畜産業、農業、そういうものの後継者の育成の問題、こういうことにどんなに声を張り上げて、立派なことを言っても、現実の問題としてはやはり問題、課題が多く残るんじゃ

ないかと、現に洋野町では、6戸の世帯が農家がこの事業をやりたいということで、町と話し合っ、県のほうにこれを上げてやるという形になってるそうですよ。

つまり、この久慈管内には、久慈市内で今、何戸あるかわかりません。私が確認してるのはその山形の乳牛組合2戸でございますけれども、何戸あるかわかりませんけれども、これは洋野町がそういう形で動いてるんで、久慈市も一緒になって県にお願いしたらどうなんだと、あるいは葛巻にも需要がある、みんなでお願ひしなかったら、一つの自治体、自治体がそれぞれ勝手にお願ひして、やはりこういうものはものにならないだろうというふうに思うんです。

ですから、そういう洋野町が今6世帯、それが現実に町との話し合いのもとで、県のほうに要望していくんだというふうなことになったと、そういうような現実があるということ久慈市の担当のほうでは承知しておりますか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま議員から草地畜産基盤整備事業につきましてのご質問いただきました。

私どもは、この事業、久慈市と洋野町の両市町にまたがる事業だと、地区名とすれば北三陸地区ということで、久慈市は5戸でございますが、洋野町の参加農家は11戸だというふうに伺っているところでございます。

その中で、ただいま議員からお話がありましたような中で、当市の事業参加農家でございますが、酪農が3戸、それから肉牛肥育が1戸、それから肉用の繁殖牛が1戸という合計の5戸でございます。

これらの5戸の農家がいずれも山形町の農家ということになっております。この中で、トータルの久慈市分の事業費でございますが、総額でおおよそ1億7,000万ということで、その二分の一が国からの補助になるということでございますので、残り二分の一が8,500万程度ということになるわけですが、これが今現在、農家負担として想定されているところでございます。

5戸の中には畜舎等、それなりの規模で整備するということになっているところもありまして、最高での負担が7,300万弱かなというふうな現状の計画となっ

ているというふうに伺っているところでございます。

先ほど市長の答弁の中で、前段のご質問に対応するような形で、やはりこれからの畜産、酪農の後継者、ここには大規模化なり企業化と、企業経営というふうなものが方向性とすれば必要なだろうというふうなことで、いずれそういう観点から、あるいはご披露いただいたわけですが、洋野町含めた、あるいはこれまでの他市のこういった同様の事業に対する支援の状況等を勘案しながら、何らかの支援、かさ上げというふうなことができないか、検討していきたいというふうに考えておりますし、それについては市としてもそのとおりでございますが、県に対しても要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

市がかかわっていないんじゃないかというふうなお話もあったわけですが、いずれこの農業公社が事業実施する上で、必ずこの補助のスキームの中で、国からの補助を受けて、それを市が予算化したの補助ということになりますので、かかっているというふうに考えておりますし、当然にお話等も伺っているところでございます。

7月には、再度農家に説明したいというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） やっとその今の答弁でかさ上げ補助について触れていただきました。

本答弁と先ほどまではそのこのところに触れていただかなかったということで、そういう意味で前向きと一緒に農家と一緒に努力をしていただきたいなというふうに思います。

ただ、その状況が状況ですので、私が見た農業公社とある個人とのいろいろ資料の中では、約2億円という、ただこれが事業実施が予定は30年にしていますという、その方でございました。30年に資材がもしかすると50%ぐらい高騰したらどうしようとか、そういう意味では非常にある意味、金額が固定できない、いわゆる流動的な面というものがあるわけでございます。

私もそれは資材が50%も値上がりして、3億円近いような、そういうような事業費になったときに、本当に農家の皆さんがこの事業をやっているだろうかというふうな、そういう不安もございます。

しかし、それは実際にその事業費が確定していく中

において、いわゆる金融機関等も絡んでくるわけでございますし、自分のその経営能力、あるいはそういうものも実際の問題として出てくるわけでございます。

結果がどのような形で、今のこの資材高騰の時代でございますので、進んでいくか予断は許さないわけでございますが、少なくとも一生懸命頑張って、これからの酪農、畜産、そういうものを頑張っていきたいという、特に若い方々がこういう事業に挑戦をしたいという意欲を持っていると、そういう方々を励ます意味でも、一緒になってこの事業に取り組んでいただきたいと、このように思うわけですが、市長、一言答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 先ほどの私の答弁では、畜産の大規模化、あるいは法人化等のそういった取り組みの様子も勘案しながら、総合的な観点から検討してまいりたいとお答えいたしましたので、行いませんというふうに断言をしたつもりはございません。

やはりかさ上げ補助といいますが、久慈市の大事な一般財源からの投入になりますので、そういった観点からは将来的な見通し等を含めて、やっぱり後継者がしっかりとこれからも入っていくというふうなところも、一緒に計画等も相談させていただきながら、必要な分は援助していかねばならないと思っております。

畜産も久慈市にとっては基幹産業だと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） それでは、小柳議員の質問に関連をして、1点質問させていただきたいと思えます。

私もこの久慈夏井線の整備についてというふうなことで考えてきましたけれども、さきに堀崎議員がもう私が言おうとすることを全部言って、答弁がなされたわけですが、その中でこれまでは常に県代行、それから県道昇格というふうな形で、県のほうに要望してきたわけですが、その中での答弁は県はこれについては整備が難しいというふうな答弁であったわけですが、その中で今回、はじめて答弁が出た部分について、その他の整備手法を考えてみたいというふうな答弁があったわけです。

これはこれまで、この夏井線についての整備の中ではなかったと思うんであります。このことについては、

大変私はうれしく歓迎をしたいというふうに思っております。ありがとうございます。

そこで、先ほど部長のほうから整備するには10億かかるんだと、財源的にすごく難しいというふうな答弁があったわけですが、これは一度に整備をするということではなくて、何年か計画、例えばこれまで60年待ってきたわけですから、これから30年待っても、まだ整備をしてもらいたいということになりますと、30年計画でやるということになりますと3,000万ぐらい、年間の予算で整備ができるわけです。そういうふうな考えを持ってないものかどうか、お聞かせをいただきたい。

ただ、単に10億ということになりますと、かなり大きい金額になりますけれども、30年で整備をする、計画を立てると、年間3,000万円が済むというふうなことになりますので、何にしてもあの路線を今までどおり県はやれない、また来年要望しようと、これは60年続いてきたわけですよ。今回、初めてさっき言ったような他の整備手法を考えるとというふうな、ほんとに重い答弁があったわけですから、その分についての考え方を聞かせをいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 今の30年でもいいんじゃないかというお話ありまして、30年で3,000万というふうな金額もお話ありました。実際には市内も道路整備の要望箇所が先ほど話しましたとおりたくさんございまして、100万、200万の整備費用をどうするかというのも苦慮してるのも実態でございます。

なおかつ炭山道路については、本当に積年の課題ありますので、30年ということになりますと、30年間、なかなか皆さんも大変だなというふうに思っておりますので、ほんとに分割すれば、確かに総額ではならないです。

先ほど10億と申し上げましたのも1.5車線にすればという話でございまして、従来ありましたトンネルの話になりますと30億を超えるというふうに聞いておまして、どういった制度があるか、ほんとに1.5車線でいいのかどうか、これも地元の皆さんの意見をしっかりお聞きしないと、一旦1.5車線で整備いたしますと、その後、それを使い続けるというふうになりますので、そういったところとやっぱり財源の確保の問題ですね。たかだか3,000万では、やっぱりなかなかそ

ういうふうには私自身思えないので、必要性は痛感しておりますので、そういう意味で県ないし国の財源を何とか確保していきたいと思っております。

検討にだけただただ時間をかけてというふうには、しないようにしていきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 市道整備には何百万ぐらいの整備がなされてるというふうなことでございますけれども、今の答弁を聞きますと、ほんとに真剣にあそこを整備したいというふうな答弁には聞けないわけです。

というのは、今の国の財源と言いますけれども、60年たつて、これまで整備ができなかった部分をこれから国に要望していったというふうなことで、本当に期待するような整備ができるのかなと、市民が待ってるような早期に解決ができるのかどうかというのを私は心配してるわけです。これまで本当に夏井線は1年に何回かは必ず質問が出てるわけです。その中でも60年たつてるわけです。

それを今のような答弁で本当に真剣にやっつけていけるのかどうか、これは疑問で私にはなりません。

ですから、その辺もうちょっといろいろな整備手法があると思いますけれども、そうすれば60年の間にはそれは出てるはずなんです、もう。それができなかったというふうなことで今後のことについて。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 私が市長に就任する前、おおよそ10年にわたって県に重点要望して、県代行ないしは県道昇格を、これを10年間続けてきたというふうな関係者からも聞いておまして、それについては県は難しいですと、これを10年間やってきた、その以前の50年はどうなっていたかは、私、詳細は存じませんが、県とのやり取りは10年間、少なくとも近く、この県で県できております。

私が今回、お話をいたしましたので、県が難しいのであれば市がやるしかないでしょうと、その財源確保について60年はこれまでどういう取り組みをしてきたか、50年間、詳細には承知しておらないので、申しわけありませんけれども、少なくとも昨今の10年間、県とのやり取りはそういうことだけでやってきたと思っておりますので、それだけで進まないのであれば、新しい制度創設含めて、国に対する働きかけをしっかりとしないといけないと、これまでそれをやったというふうには、

私は承知しておりません。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、政和会代表、濱欠明宏君。

〔政和会代表濱欠明宏君登壇〕

○24番（濱欠明宏君） 24番濱欠明宏であります。

私は第2回久慈市議会定例会議に当たり政和会を代表し、当面する諸課題について、遠藤市長並びに加藤教育長に一般質問をいたします。

初めに、今任期の平成23年の市議会議員選挙は、千年に一度と言われる東日本大震災を受け、春の統一地方選挙期日であります4月から真夏の8月に変更実施されました。震災からの復旧・復興に取り組むことが最大の課題でもありました。

2015年5月31日現在、岩手県内における犠牲者は4,672名、震災関連でお亡くなりになられた方は453名、なお行方不明となっている方は1,129名であります。改めて、犠牲になられた多くの方々から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、国内外からのたくさんのご支援をいただき、支えられてまいりました。そして、被災された方に思いを寄せ、市民一丸となり、団結して復旧・復興に取り組む姿勢は、感動と感謝、そしてきずなど勇気といっぱいあります。

地球は生きています。日々動くプレート、ふつふつと脈打つマグマ、地震と噴火はまさに地球の息のようであります。世界各地のどこかで、今も災害が発生しているのです。災害に強いまちづくりは永遠の行政課題であり、久慈市も災害対策に万全を期さなければと、強く強く、肝に銘じるのであります。

それでは、通告に従い、順次一般質問をいたします。

質問の第1であります。市制施行10周年記念事業についてであります。

①でありますけれども、事業内容と開催時期についてお示しいただきたいと思っております。

②として、旧久慈市は、昭和29年11月3日に2町5カ村が合併して市制施行されました。それから60年余が経過しました。先人の労苦に思いを寄せるとき、感謝の意を表する機会がぜひとも必要であります。本事業のみならず、旧久慈市からの市制施行記念事業と位置づけることは、温故知新の崇高な理念の上から、これからの市勢発展に大いに寄与するのであります。市長の所見を承りたく存じます。

次に、質問の第2、久慈東高等学校長内校舎についてであります。

久慈水産高等学校が平成16年に久慈東高等学校に統合されてからは、長内校舎は使用されておられません。県教育委員会における今後の施設管理方針をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

質問項目の3、市職員の派遣についてであります。

派遣目的とこれまでの実績、また、今年度における派遣人数についてお示しください。

次に、質問の4、地方創生についてであります。

地方創生に向けた当市の取り組み状況についてお示しください。また、島根県海士町では離島からの挑戦を掲げ、移住者政策で成果を上げていますが、地方創生の取り組みに対する基本的認識についてお伺いいたします。

質問の第5は、東日本大震災復旧・復興事業の地方負担についてであります。

政府は6月1日、国の直轄事業で1.7%、社会資本整備総合交付金の主要事業で2.3%の地元負担を定める方針を示しましたが、当市への影響についてお伺いします。

次に、質問項目の第6であります。玉の脇地区の避難所整備についてであります。

漁業集落防災機能強化事業等による高台集団移転において、他の集団移転地、久慈湊・大崎、元木沢、久喜では避難所が整備されました。気がついてみれば、津波被災を受けた地区の中で、玉の脇地区のみが整備されていない状況となりました。

現在、玉の脇地区では、久慈東高等学校長内校舎が避難所に指定されていますが、校舎が全く使用されていないことから廃墟化が進み、このまま行くと国が示した空き家対策の観点からも公の施設として、範を示

す意味において、近い将来解体される可能性大であります。他地区と同様に、玉の脇地区に新たな避難所整備が早急に必要と思慮しますが、整備計画についてお示しください。

次に、質問項目の第7、幼保連携型認定こども園への移行・新設についてであります。

子ども・子育て支援につきましては、第3子無料化を実施するなど、副市長一人制にすることで財源を確保し、取り組んだことに敬意を表するところであります。しかし、当市では、第一希望の保育所に入所できず、他の保育所に入所する実態が見受けられます。さらに、遠隔の保育所を紹介され、入所を断る状況もあるということでもあります。

いまだ子育て環境は不十分であり、さらなる支援体制を構築しなければなりません。本年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度に大いに期待しておりますが、幼保連携型認定こども園への移行・新設の整備計画があるか、お伺いをいたします。

次に、項目の8、産業開発公社の設立についてであります。

三陸沿岸道路沿いに、大規模な道の駅構想が示されました。基幹産業であります農林水産業で頑張っている皆さんの所得向上策の一環でもあっております。当地域の産業振興を飛躍的に成長させるため、広域4市町村が連携し、第3セクターによる産業開発公社を設立すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

質問項目の9、駅前開発についてであります。

駅前再開発整備に向けた第2期中心市街地活性化基本計画の進展状況について、お示しください。

次に、質問項目の第10、中町イベント広場についてであります。

道の駅くじの土風館駐車場が大変狭いため、「あまちゃん」人気による大型観光バス等が中町イベント広場駐車場を利用している実態にあります。観光客が安心して利用できるおもてなしっぱいの24時間使用できるトイレ等のインフラ整備を急ぐべきですが、整備計画についてお示しください。

次に、質問項目11、砂防ダムについてであります。

昨今多発するゲリラ豪雨や地震などにより土砂が堆積し、砂防ダムの機能低下が懸念されますが、実態をどのように把握しているか、お伺いいたします。

次に、項目の12、防災公園整備についてであります。

竹下復興相は、東日本大震災復旧・復興事業の一部で地元負担を求めの方針を示しました。本事業が社会資本整備総合交付金（復興分）事業であるため、地元負担の導入事業に振り分けられたものと認識しました。5月21日の事務事業説明会において、総合防災公園整備事業の見直し案が提示されましたが、多目的広場の縮小など、さらなるスリム化と財源計画の再検討をすべきであると思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、質問の13、道路整備についてであります。

(1) 三陸沿岸道路についてであります。三陸沿岸道路の宇部地区における市道交差部との構造をどのように捉えているのかお伺いします。

(2) 国道281号についてですが、国道281号の平庭区間における整備計画をどのように捉えているかお伺いします。

(3) 県道野田長内線についてであります。今年度は舟渡・小袖間のマイカー規制が解除されました。東日本大震災の大津波を思い起こすとき、本路線は狹隘の部分ほとんどであります。安心・安全対策の一環として、一方通行区間とする検討はなされたのか。また、風化している崖の地震崩落対策、さらに津波対策は万全かをお伺いいたします。

(4) 市道川貫栄町線についてですが、市道川貫栄町線における延長整備（栄町側）の計画についてお伺いいたします。

(5) 市道川又橋場線についてであります。市道川又橋場線における改良整備計画についてお伺いします。

次に、質問の14、総合運動公園整備についてであります。

現在400万円の事業費をかけて整備基本構想の策定を鋭意進めておりますが、業務委託先に提示している条件にどのようなものが付加されていますか。また、策定業務の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、学力向上についてであります。県内における当市の小中学校の学力水準について、どのように捉えているかお伺いいたします。

登壇しての最後の質問項目であります。久慈城跡についてであります。

久慈城跡整備事業の進捗状況について、お伺いいた

します。

以上で、政和会を代表しての質問とさせていただきます。実直な答弁をよろしくお願いいたします。

結びに、遠藤市長は市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、開かれた市政を推進し、雇用の確保など地域経済の活性化を図ることにより、住んでよかったと市民の皆様が実感でき、時代を担う子供たちがふるさと久慈に住んでいたいと思えるような笑顔あふれるまちづくりを目指して、久慈市長として全身全霊をかけて市政運営に当たると、昨年の6月議会の冒頭、任期最初の所信表明演説で力強く表明されました。

初心を忘れることなく、健康に十分に留意されまして、久慈市を活力と笑顔あふれる豊かなまちに導いていただきますよう心からご期待を申し上げ、任期最後を迎える身となりましたが、登壇しての一般質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 政和会代表、濱欠明宏議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市制施行10周年記念事業についてお答えをいたします。

まず、事業内容と開催時期についてであります。開催時期は平成28年2月14日を予定しており、その内容は表彰条例に基づく市勢功労者の表彰を基本として実施したいと考えております。

また、市制施行記念事業は、旧久慈市のみならず、旧山形村の先人のご苦勞と両市村の歴史を踏まえ、新市として5年ごとに市制施行周年記念事業に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、久慈東高等学校長内校舎についてお答えをいたします。

岩手県教育委員会における今後の施設管理方針についてであります。現在久慈東高等学校長内校舎に限らず、県教育委員会によりますと、使用していない校舎等の具体的な施設管理方針は定めておらず、地元の公的な活用などをお願いしていると県教育委員会から伺っているところであります。

当該校舎につきましては、平成25年度に岩手県教育委員会から利活用の協議を受け、検討したところでありますが、その時点での利活用策は見出せなかったと

ころであります。

次に、市職員の派遣についてお答えをいたします。

市職員の派遣は、職員の資質向上、各団体等との相互理解と連携の推進等を図ることを目的として実施しております。これまでの派遣実績といたしましては、岩手県、岩手県地方税特別滞納整理機構、岩手大学地域連携推進機構、岩手県後期高齢者医療広域連合などに派遣を行っており、今年度新たに環境省に職員派遣を行ったところであります。

今年度の派遣等人数につきましては、久慈広域連合への派遣を除き、5名となっております。

次に、地方創生についてお答えをいたします。

地方創生に向けた当市の取り組み状況についてありますが、先の清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、人口減少問題の克服に向けて、久慈市の特色や地域資源を生かした市民に身近な施策を盛り込み、本年度を初年度とした5カ年計画として、久慈市総合計画との一体的な策定を進めているところであります。

また、移住者政策で成果を上げている島根県海士町の地方創生に係る取り組みに対する基本的認識についてであります。海士町の取り組みの成功の要因には、島内の既存の地域資源に改めて目を向け、地域では当たり前であった資源を外向けに商品化することで、新たな産業として雇用の創出につながったこと並びに子育て対策の充実などが移住者の増加につながっているものと捉えております。こうした成功例を当市の総合戦略策定の視点の参考にしてまいります。

次に、東日本大震災復旧・復興事業の地方負担についてお答えをいたします。

当市への影響につきましては、先の清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、平成28年度以降、5年間で市が行う復興事業においては、現在のところ約6,000万円の負担が新たに発生するものと見込んでおります。

また、国の直轄事業である久慈港湾口防波堤の整備や、県の事業である河川堤防のかさ上げなどの事業のおくれが懸念されることから、岩手県市長会や岩手県沿岸市町村復興期成同盟会などと連携しながら、復興事業におくれが生じないように、全面的な財政支援措置の継続を国に対して強く要望しているところであります。

次に、玉の脇地区の避難所整備についてお答えをいたします。

現在、玉の脇地区の避難所として、久慈東高等学校長内校舎を指定しているところであり、同校舎を避難所として活用させていただける間は、引き続き玉の脇地区の避難所として活用してまいりたいと考えております。

しかしながら、今後におきまして、同校舎が利用できない状況が生じた場合には、他の施設への指定の変更なども含めて、その状況に応じた対応を検討してまいります。

次に、幼保連携型認定こども園への移行・新設についてお答えをいたします。

市中心部の保育所には利用希望者が多く、できるだけ保護者の意向に沿うよう、設備運営基準の範囲内において定員を超えた受け入れを行っている状況ですが、ご質問のとおり、第一希望の保育所に入れないケースも生じているのが実態であります。

平成28年度から、市内市立幼稚園が幼保連携型認定こども園への移行を予定しておりますが、さらなる移行・新設につきましては、本年3月策定の子ども・子育て支援事業計画における必要な保育量提供量の確保策を検討する中で、定員設定の変更、調整、施設整備などの方法により、適切に対応してまいります。

次に、産業開発公社の設立についてお答えをいたします。

まず、三陸沿岸道路沿いへの道の駅整備につきましては、冬場に雪が少ない無料の高速道路の拠点として強く必要性を感じているところであり、必ず立ち寄っていただく施設とするためには、小規模ではなく、広域市町村が一体となった施設の検討が必要であることから、久慈広域の各首長で構成する久慈広域行政研究会において勉強会の設置を申し合わせ、これまで2回開催、目指す道の駅の姿や課題等の意見交換を行っているところであります。

ご提言のありました第三セクターによる産業開発公社の設立についてであります。久慈広域圏の産業振興を図る上で、4市町村が連携して取り組むことは極めて重要であると認識するものであり、豊富な地域資源の利活用による六次産業化の推進、多様な特産品開発、ロット管理の容易性の実現など、飛躍的な産業振興が期待されますことから、今後その在り方等につい

て、広域町村と検討してまいりたいと考えております。

次に、駅前再開発整備についてお答えをいたします。

さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、現在はワークショップで出された市民の皆様の見等を集約し、6月末に予定される概算要望の提出に向け、調整を行っているところであります。その後に関係機関や地権者などとの調整を経て、12月に予定される本要望の提出を行いたいと考えております。

また、あわせて設計費や建設費、維持管理費などの経費面や運営上のサービス面などの総合的な考察を行い、参画意向のある企業等の市場調査を実施しながら、本年度末を目途にPFI事業の導入可能性を検討してまいります。

次に、中町イベント広場についてお答えをいたします。

中町イベント広場周辺における公衆トイレにつきましては、道の駅となっているやませ土風館及び巽山公園に24時間利用できるトイレが整備済みであることから、中町イベント広場でのイベント等に際しましてもそれらのトイレを活用いただいている状況であり、現時点で広場内への整備につきましては予定していません。

また、現状において、やませ土風館内の大型観光バス駐車スペースが不足している状況にありますことから、現在進めている久慈駅前整備の中で、大型観光バス待機場を確保してまいりたいと考えております。

次に、砂防ダムについてお答えをいたします。

砂防ダムを管理している県北広域振興局によりますと、土砂の堆積状況や堰堤などの施設の状態について、年に数回の定期パトロールのほか、異常気象時や地震が発生した際にもパトロールを実施しており、必要に応じて適切に対応していくこととしていると伺っております。市といたしましても、住民の安全確保のため、県に対して適切な管理を要望してまいります。

次に、総合防災公園整備についてお答えをいたします。

5月21日の事務事業説明会において、総合防災公園の実施計画を説明したところでありますが、整備予定の多目的広場については、防災拠点及び一時避難場所としての機能を考慮し、必要最小限の広さを確保したものであります。

また、必要となる財源につきましては、平成28年度

以降も引き続き復興枠での事業継続を国に対して強く要望してまいります。

最後に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、宇部地区における三陸沿岸道路と市道交差部の構造についてであります。盛り土構造である三陸沿岸道路と交差する市道田子沢線、市道野平線、市道野平2号及び市道宇部岩瀬張線の市道4路線と、国道45号と市道地京沢線を結ぶ新設の道路1路線で、合計6カ所の交差部にボックスカルバートを設置することとなっております。これらのボックスカルバートの高さや幅につきましては、現況や将来計画などを考慮した形状とする方向で、三陸国道事務所と協議を進めているところであります。

次に、国道281号の平庭区間の整備についてであります。昨年7月に国道281号整備促進期成同盟会の副会長であります葛巻町長と久慈市議会及び葛巻町議会の両議長との4者により、平庭トンネル整備の今後の取り組みについて協議を行っておりますほか、11月には岩手県副知事との3者による国道281号の整備についての意見交換を行い、岩手県とともに久慈市と葛巻町が一体となって取り組んでいくことを確認したところであります。

市といたしましては、国道281号は県都盛岡市と当市を結び、東日本大震災時には内陸部からの緊急物資輸送路として機能するなど命の道であり、また、産業振興にも大いに寄与する最重要路線であると捉えており、今後におきましても90分構想の実現に向けて、抜本的な改良について国、県に対して強く働きかけてまいります。

次に、県道野田長内線についてであります。道路管理者であります県北広域振興局からは、一方通行区間の検討は行っていないと伺っているところであります。

また、当該路線の道路防災対策につきましては、平成19年度に実施された道路防災点検の結果をもとに進められ、舟渡から小袖までの区間については、点検によって危険度が高いとされているAランクの箇所については既に対策を終え、昨年度から老朽化した浄土ヶ浜ロックシェットの対策を進めており、小袖から中沢までの区間においても、今後順次対策に努めていくと伺っているところであります。

また、津波対策について県では、津波警報や注意報

が発表された際、道路情報板などを利用し、道路利用者に速やかに情報提供するとともに、関係機関と連携し、通行止めの措置などの対応に努めると伺っているところであります。

市といたしましては、津波襲来時の代替道路である市道二子小袖沢線の整備について、検討を行ってまいります。

次に、市道川貫栄町線についてであります。当該路線は川貫歩道橋から久慈川左岸堤防を横断し、市道久慈小東通り4号線へ通じる路線となっており、児童生徒の通行の安全を確保するため、歩行者専用道路として整備されたところであります。

なお、栄町側への道路延長整備につきましては、児童生徒の安全対策を最優先とし、市道全体の整備計画や財政状況等を勘案しながら、慎重に検討してまいります。

次に、市道川又橋場線における道路整備の見通しについてであります。現在、山根町馬渡地区において改良舗装工事を進めているところであります。この道路は溪谷で険しい地形であることから、山側の掘削や川側の護岸工事など、多額の事業費を要し、進捗が図られないところであります。今後におきましても隘路の解消や待避所の設置など、未改良区間の整備促進に努めてまいります。

以上で、政和会代表、濱欠明宏議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、濱欠明宏議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、総合運動公園整備についてお答えをいたします。

総合運動公園基本構想策定業務については、セントラルコンサルタント株式会社東北支社と4月30日に業務委託契約を交わしたところであります。

主な業務内容としましては、総合運動公園基本構想の策定のため、市民意見を反映させるアンケートや関係団体等との検討会を実施するとともに、自然特性、交通アクセス等を加味しての適地選定を行い、構想図作成、概算工事費の算出、報告書の作成等となっております。

また、進捗状況であります。5月に業務計画書の

作成、資料収集、現地確認等を行ったところであり、現在は市民意見を反映するための準備作業、選定条件の整理等の作業を行っております。

今後におきましては、7月にアンケート調査、関係団体等との検討会を実施し、その後候補地の評価等の作業を予定しております。

次に、学力向上についてのご質問にお答えをいたします。

市内の小中学校の学力水準についてであります、昨年4月に小学校6年及び中学校3年の児童生徒を対象に実施された全国学力・学習状況調査及び10月に小学校5年及び中学校1、2年の児童生徒を対象に実施された岩手県学習定着度調査の結果から、当市の状況は、小学校は国語、算数、理科ともに、ほぼ全国及び岩手県の水準であると捉えております。また、中学校は国語、数学、英語は全国及び岩手県より低い水準にあります。特に、中学校3年の数学が低くなっております。社会に関しては、小中学校ともに県より高い水準となっております。これまでも課題を克服すべく、各学校に対して各種調査の分析と、分析に基づいた授業の工夫、改善を図るよう研修会等を通して働きかけてまいりましたが、年度によって結果が上下する状況が続いております。

教育委員会といたしましては、各種調査の結果を真摯に受けとめ、今後も校長会等と相談しながら、指導方法の改善や研修会の運営、指導主事の訪問指導を推進してまいります。

次に、久慈城跡についてお答えをいたします。

久慈城跡整備事業の進捗状況につきましては、平成25年度に城跡中心部の不動産鑑定を実施、平成26年度に立木伐採補償に係る費用の算定のため、城跡中心部の立木の調査業務を実施したところであります。今後はこれらの調査結果をもとに、地権者との用地交渉を進めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、濱欠明宏議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私もスクリーンを活用しての再質問というふうなことにさせていただきたいので、お取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま、濱欠議員から議

場内スクリーンを使いたい旨の申し出がありましたので、それを許可いたします。スクリーン等の準備がございますので、少々お待ちください。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、再質問させていただきますが、初めてのことでありまして、私も機器の操作には自信がありません。そういった意味で、これからの役に立つかなというふうなことで、事務局と一緒にになりながらこの試みにチャレンジしていきたいという思いでスクリーンを使用させていただきます。それでは、暗くしていただきたいと思っております。

まず初めに、三陸沿岸道路にかかわって、きのう宇部トンネルの開通式に立ち会うことができました。長内小学校の子供たち、あるいは市の職員と一緒にしまして、この光が差す瞬間をカメラで捉えてまいりました。三陸沿岸道路、いよいよ着実にトンネル道路が進んでいるなという思いを強くしまして、本当に長内小学校の子供たちと感動しながら立ち去ったところがあります。こういう状況でありました。

ということで、本当にこういう機器を導入しながら、行かない人も一緒に、例えばこういう画像が見れるというふうなことが大きな進歩じゃなかったらうかな、というふうな思っております、この取り組みに敬意を表したいと思っております。

最初に、項目順番に行くかどうかわかりませんが、時間の許す限り頑張っていきたいと思っております。

昭和29年11月3日、第1回目の議場の風景でございます。議会史35年の歩みからとったものでございますが、久慈市は2町5カ村が合併し、いよいよ未来に向けて大きな第一歩を踏んだ29年11月3日、あれから60年余が経過をしたわけでありまして。私も昭和58年、市政に参画したので、その半分、市制29年あたりから参画をし、今日に至っております。多くの先輩方の指導を得ながら、この久慈市発展のために努力をしてきたつもりであります。

市長、ただいま答弁がありました。5年ごとに表彰規定を遵守しながら、市勢の功労者を表彰すると、労をねぎらってるというお話であります。どうしても新市になりまして、5年前に市制5周年をやったわけですが、どうしても最初の緒についたときは、市制5周年というようなことに重きがあつて、その前にいっておらなかったのではないかと。やはりこの市制、平

成18年の新市合併をする以前の、例えば新市、29年11月3日施行して40年、50年とたったときの人方に光が当たらない可能性がないのかという懸念がありまして、以前、この市長の答弁では、山形村のお話もありました。しかし、市制施行記念事業というようなことで、私の頭の中には旧山形村ということではなくて、いずれ新久慈市の中で市制施行したと。

明治に小さな村が合併をして、いわゆる2町5カ村が誕生したというのは、どこも同じようなレベルで来てるんです。ところが、昭和の大合併によって、初めて久慈市は2町5カ村が合併したというふうなことで、この合併に向けての努力というようなものは、この旧久慈市に大いにあったと。その結果として、今日合併をしてるというようなこともありますので、ぜひともこの29年11月3日にこの心に思いをしながら、そして、これが当時の2町5カ村の久慈町長は山内堯文さんでありますし、あるいは山根村長は伊藤孝一郎さんだというふうなこういった記録も残っております。

そういったことを含めて、これからもうこういうふうな記録を残す意味においても、やはりこの市制施行10周年のときに思いを寄せながら、この29年11月3日にも寄せながら記念事業が行われればよいと思うわけですが、改めてひとつこの点についてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 議員ご発言の趣旨は非常に私も共感できるところがございますので、具体的な表彰者の吟味等について、今のお話も踏まえて検討してまいります。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 次に、なかなか整理整頓してなくて、乱雑になってるところがづらいとこなんですけれども、東高校長内校舎の正面であります。

きのうも、6月15日、津波避難訓練ありまして、この長内校舎、避難会場でした。残念ながら、風化とまではいかないんですけども、お年寄りの方が多くなってきて、なかなかこの避難訓練に参加をしない状況になっておると。きのうは32名ほど、地元が参加したんですけども、この長内校舎、市長のお話では25年に協議を一旦したことがあると。結果として、この校舎の利活用については答えがなかったという状況であります。

この学校、実は我々地域から見ると、まさに廃墟化が進んでおります。しかもこの建物はインフラ整備ができてない、そういう状況でありますので、この校舎を利用するということになると、水道管とかそういった排水を含めて、新たに作り直さなきゃならない状況になつていきますので、借りる人も借りれない、また貸す人も貸せないという状況、そして、玉の脇においてはこういうふうな障子が裂けてる、そういうふうな環境がありまして、本当に廃墟化が進むことによる幽霊屋敷化というか、非常に夜行くと気持ちが悪いんですよ、非常に。あるいはこういう、ここは以前研究室になってますが、ここにちょっとあれですけど、お祭りの山車があったり、そんな状況に今なつてるといふふうなことであります。

避難所の部分とも関連してお話してはしましたが、これが避難所、要するに何かあったときのここが避難する場所です。電気もない、非常に前回の3月11日の東日本大震災のときには、電気もストーブもトイレも何もない状況で寒かったというふうなことで、非常に体調を壊した方々もいたというふうなこともありますので、そして、先ほどのこの校舎の行く末を案ずると、現実問題はやはりこの校舎を避難所とすることにはそろそろ限界が来てるのではないかと。

市長の答弁では、借りるうちは使いたいよというお話ですけども、見直す必要が出てきたなということ、気がついてみると玉の脇地区のみが避難所、防災センター機能の避難所ができなかったという環境もあります。

ぜひ、この防災センターの機能を有する避難所というのは、交付金事業でもできてきたのかなという気がしますので、いずれ復興庁と相談しながら、何とか被災地である玉の脇にも避難所をという思いでありますので、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 改めて写真を見せていただきまして、非常に厳しいなと。やっぱり避難所として使うためには電気は当然でありますし、暖房は当然の話でありますし、トイレは何よりも大事な施設ですので、やっぱりこういった整備について、実際現在の復興プログラムには玉の脇地区の避難所は載ってないわけですけども、だからやらないっていうわけにはいかないなと思っておりますので、地元の皆さんとちょっとそ

こら辺をご相談をさせていただきたいと思っております。本当にどこに何が必要かも含めて、やっぱりこれは地元の皆様もご意見をしっかり出していただいて、相談をしていきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 本当にこうやって画面を見ながらお話しすると、本当に気持ちが通じ合うという思いがありまして、非常にいい試みだというふうなのを改めて今の答弁でも感じるわけでありまして。地元といういろいろ協議をしながら、いい方向を見つけていきたいということで、よろしくひとつご指導をいただきたいと思っております。

次に、前後しますが、写真の順で行きたいと思っております。

ご承知のとおり土風館の駐車場であります。他県ナンバーが非常に多くみえてるという状況で、毎日地元の方がこのナンバーを見るのが楽しみで行くんだそうですけれども、遠くは本当に九州のほうからも来てるというふうなナンバーを見ながら、「あまちゃん」人気に支えられてるというのを実感してるそうでありますが、広場であればもちろんトイレ休憩、市長の答弁にあったとおりであります。

がしかしながら、大型バス等がどうしても、ここがそうですが、これは中町イベント広場でありますけれども、この場所に駐車をする。そうすると、観光客も一緒になって降りるという状況があると、やっぱりトイレに行きたくなくなるという状況になるわけでありまして、やはりこのトイレ環境というのは、観光客にとっては非常に大事な設備でありまして、この上に神社ですけれども、稲荷神社のほうにトイレがあるということ。こちらを利用してるということで、かなりの距離があるということから非常に難儀をしてるという実態があるということで、それで地域住民の皆様も案じておられまして、何とかこの大型バスが来るときに、まさにおもてなしの心いっぱい迎えるときに、トイレの整備というのは必要だという意識がありましてこういう質問をしてるわけですが、改めて写真を見ながら、市長、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの中町イベント広場にやはりトイレが必要じゃないかというご質問でございます。

当初、土風館を整備する時点で、その中の計画の中で、果たして観光バスが何台来るかというふうなことをこの議会議員の皆様方ともいろいろと議論した経緯があるわけでございます。その中で、今回の今時点のような観光客が、「あまちゃん」効果等もあって予想以上においでいただいていると。個人の車であったり、あるいは大型観光バスが本当に予想以上においでいただいているということで、当時計画に携わった者としても、ここまで集客力といいますか、こういった展開になるということについては予想していなかったわけなんです。これはうれしい悲鳴ということでございます。

ただいまのイベント広場へのトイレ整備につきましても、これまでも何度かご提言はいただいております。今のようないイベント広場として整備する時点では、あそこが急傾斜地といいますか、地すべり地形に接しているというふうなことで、その辺の関係があつて、なかなかそういった建造物を整備することにハードルがいろいろあるといったふうな経過もございました。

ただいまお話があつた点に関しては、何とか先ほど市長の答弁でも申し上げておりますが、これから駅前との連携ということ、また第2期中心市街地活性化計画の中では柱としておりますので、駅前のほうにそういった観光バスの待機スペースを確保していく中で、今の課題については解消していきたいというふうに思っております。

土風館に24時間駐車場がございますので、何とかその機能を最大限に現状のところでは活用いただきたいというふうにご考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれ、そこには連合の事務所があるわけですが、その辺との連携も含めて、いずれおもてなしの気持ちいっぱい観光客を迎える姿勢というのはやはり大事だと思いますので、検討いただきながら整備計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、それでは子育て支援のほう、時間がないので若干触れさせていただきたいと思っておりますが、写真を出したかったのはこれだったんですけども、この写真をちょっと出したかったんですけど、市では、久慈市子

ども・子育て支援事業計画27から31年度版というのが策定されました。議会にはまだ、具体的な資料が提示されてないというわけなんですけれども、部長のこれにおける基本的理念、あるいは今後の整備計画について、一言コメントいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 基本的な考え方でございますが、市長からもお答えを申し上げましたが、必要な保育提供量の確保を検討する中におきまして、定員設定の変更・調整や施設整備などの方法により、適切に対応をしてみたいということでございますけれども、これにあわせて、このほど久慈幼稚園のほうから、現在の130名の定員を100名にしたいという意向が示されております。このことにも対応をしながら、どのような方法で必要な保育提供量を確保するかについて、内部で検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長のこの副市長一人制にすることによって、子育て支援財源を確保したというふうなことで、私は高くこのことについては評価しております。

でも、いまだ子育て環境は不十分だと私は思っておりますが、私の方向性としては、将来の方向性というのは、この義務教育があるように、日本には要するに教育を受ける権利がみんなにあるというふうな状況があるわけですが、久慈市は将来、他に先駆けて、いわば義務養育、義務保育というふうなことで、もう子供が産まれたら久慈市の宝だというような思いを込めて、子供全員をこの義務保育、義務教育というような方向性を私は目指すべきだと思っておりますが、まずこの点について、市長、お考えをいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 子育てをどういう形態で行うかについては、それぞれの親御さんの意向もあるかと思っております。昨今は共稼ぎの家庭もふえておりますので、保育体制の充実が全国的にも叫ばれておるわけですが、それを強制するという事はなかなか、現在のようにやっぱり選択肢を持ちながらどういうところにと。親御さんによっては自分が育てたいという方もい

らっしゃるかもしれませんし、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがしっかり面倒見るよっていう方もいらっしゃるかもしれませんので、そこら辺の選択肢をしっかりと確保しながら、ただ、保育園に預けたいといった場合に、預け先がしっかりと充実してお待ちできると、これは行政の仕事でありますし、それに協力いただく法人の皆さんと一緒に考えながらやっていくべきものと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今の現況の環境ですけれども、先ほども質問しました、入れたい保育園があるんだけどそこは満杯だというふうなことで、久喜保育園なら久喜保育園に紹介されたと。久慈市の市街地において、久喜保育園に仮に紹介されたということになると、なかなか保育を委ねるという環境にはならないっていうことで、仕事を結果として休むっていうか、やめるっていうか、そういうふうな環境もあるというふう聞いてますし、それから市街地の保育園の環境っていうのは、部長、定員よりも恒常的に多いこの市街地の保育園の実態について、お答えいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） これは昨年度の資料でございますが、中心部の保育所は10カ所と捉えておりますが、その10カ所の定員が810名でございます。その中で、受け入れている人数が946人、定員に対して136人のオーバーでございます。116%の受け入れを行っている状況というふうにと捉えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 定員をオーバーしている状況があるということでもあります。そして、基本的に保育園は定員に向けての保育士さんを整備してるという環境なわけですが、この定員をオーバーして子供たちが来ると、なかなか子供たちに手が回らない。もう一步踏み込むと、例えば今パンパースをしてる子供たちがいるんですけども、もう朝着たパンパースを、そのまんま帰りまでそのパンパースでいるということの話も実際聞くわけでもあります。

そういった意味では、子供たちのこの保育環境の改善のためにも、地元で幼保連携型の保育園を新設した

いと思ってる方がおられるようでありますが、そういった思いをやはり受けとめながら、子供の保育環境というのを十二分に支援していく体制をとるべきだろうと思うわけですが、この件についてお考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 保育園にかかわって、定員をオーバーして措置されてるというそういう現状あるわけですが、それぞれ許可といいますか、認可といいますか、その定員オーバーする場合においても定められた基準の中で措置してるものでございます。まだ保育士の数もそれに伴って増員されてるというように考えておまして、それぞれ保育サービスは適正に行われているというように考えております。

それと、もう一つ、その施設整備のあり方については、先ほど市長からも答弁申し上げておりますが、必要な保育提供量を確保するために、新たな施設整備が必要なのか、それから増設、定員の増員が必要なのか、それらについてもできるだけ早い機会に一定の方向性を示したいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれにしても、この現在の保育環境というのは、決して十二分ではないという思いがありますので、いずれ幼保連携型の新たな計画、支援計画が出ました。これらが充実していくためにも施設整備が必要であるとするならば、そういった方向性についても検討もよろしくお願ひしたいと思うわけでありませう。

最後、時間がありません、最後になりますが、小袖海岸線です。大尻のこれバス停ですが、これからずっと避難路まで200メートルって書いてます。そして、道が広がるまで2,700メートル。津波一時避難場所というこの施設がありますし、避難場所まで200メートル、そして、工事してますが、広がるまで1,300メートル、そして1,000メートルというような状況の中で、海女センターまでたどり着く状況であります。

私はやはり津波を思い起こすときに、この路線に車がいたと、そしてしかもお年寄りがいたとすると、非常に危険な状況が想定されます。そういった意味での津波避難訓練、あるいは風化してる関係がありますので、そういったのが落ちて物理的にけがをすとかっ

ていうこともあるわけですが、そういった責任というの、基本的には県にあるのかな、県道ですから、県の管理者、だから県に基本的にはその賠償請求ができるような気がしますが、そういった賠償請求でなくて、やはり楽しみで来た観光客がいざ津波が来たというときの態勢というのは十二分にとらなきゃならないと思ってるわけですが、この点についての態勢はどうなってるか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） これは県の管理用道路でございますので、県のほうで、津波が来たというときには道路情報板、これら、それから防災無線、そういったもので、もし津波が来るとすればJアラートが鳴りますので、そういったことで周知徹底するというところであります。

また、県のほうではこの路線の2カ所、大尻から小袖のところ2カ所、避難するところがあります。また、市といたしましても、五丈の滝付近に跳ね上がるような階段を設置しておりますので、そこが避難する場所になるというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） もう質問ではありませんが、不慣れなこの機器を使つての質問ということで、大変迷惑をかけたとは思いますが、この取り組みはぜひ今後ともやっていくことで、相互認識共有できるなと思っておりますのでよろしくお願ひします。大変失礼しました。ありがとうございます。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 濱欠議員に関連して、何点が質問をさせていただきます。

大きな3番の市職員の派遣について、先ほど市長からの答弁がございました。岩手大学とか、あるいは、ことしは環境省のほうに派遣を全部で5人と、資質の向上でするんだというお話でございます。

私は思うには、この資質の向上もさることながら、今の久慈市の中で言いたいことは、体験をしていただくというほうにある種の重きを置いたほうがいいのではないかなというように思ひがしてなりません。これはどういうことかと申し上げると、これは誰が見つけた言葉かわかんけど、西高東低という言葉がたびたび

報道で聞くわけですが、これさかのぼって考えてみたら、千年ぐらい前でも当時西高東低という言葉があったかどうかからんけども、似たような感じじゃないのかなというふうに感じるわけなんです。

そこで、我々この東北に住んでる人は、押しなべてこの西高東低とは何ぞやと、何たるものかというものをやっぱり知らなければならぬし知る必要がある、調査する必要がある、私はこの議員と名を課せられた人、当局の皆様方には、私は避けられない義務と責任を負わされてるのじゃないのかなというふうに最近では思うわけなんです。

そういった意味で考えれば、すばらしい大自然に恵まれて、そこの懐に抱かれるがごとくの生活をしてるんだけど、案外とこの大事なものを大事に感じないで、大木の木を平気で切り倒してしまって、味気のない風景が後に残るというのを繰り返している。それで、よそから何とか交流人口で来ていただくように頑張らなきゃならない。そして、自治体間の厳しい激しい競争に明け暮れる。

こういう状況を今私は感じるわけなんで、そういったところに、まさしく頭から大きなハンマーでがんとたたきつけるがごとくカルチャーショックを与えてくれた人物が、ことしになってから出会いする機会を得て、ああ、私の思いもある種通じるなという思いしてるわけなんですけども、そういった中で、私はどうしても、市の職員の皆様方がやっぱりこの体験をするということに重きをおいた形での職員の派遣というような考え方をしていくべきじゃないかなというふうに思えてなりませんので、このことに対する感想をちょっと聞かしてください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今、ただいまの議員さんからは、資質の向上も重要なんだけど、やはり新たな体験、それらに重きを置くべきだというようなお話ございました。

市としましてはさまざまな場面等に今派遣し、それから研修等にも派遣してるわけでございまして、その中で職員は新たな経験をする、さまざまな知識、技術、技能を取得してくるということで、それをもって戻ってきて、そしてこの久慈市の職員の中に新たな知識、経験を広めていく。そして、その中で市の職員のレベルアップを図っていくんだということが大変に

重要だと思っております。ただいまの議員さんのご提言を受けまして、それらの視点についても十分に踏まえながら、この職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 大変前向きなご答弁いただきましてありがとうございます。

要するに、我々議員と名のつく人は、行政視察なり、あるいは会派のある議会では会派の視察なり、それぞれやるわけですけども、残念ながらこの当局の職員の皆様方というのは、そういった形のところに一緒に同行していただける人というのも限られてくるわけなんです。したがって、そういうところを見たり聞いたり触ったりした人のイメージで市政の問題のお話を申し上げても、体験を見たり聞いたりしないで、言葉だけを受けとめて理解するところにはそれ相当の隔たりが生じるというふうに思うんです。

ですから、このところを私は差を縮めていかないと、限られた幹部の方だけがあくせくするような形にえてしてはならないのではないかと。こういうところを充実させていく形をとらなければ、県とか国に行ったときに対応がなかなか追いついていけない部分が私はあるのではないかなというふうに思えてならないんです。

そういった意味で、私どもが海士町に視察に行かせていただいたので申し上げれば、一言でいうならば、行政の民営化と言ってもいいような対応されてるのにはただただ非常に驚いてまいりました。この中身を話しすれば時間がなくなるのでこれでやめますけど。

そこで、私は思うのは、3人の人間を1年間毎年関西のほうの行政に1人行ってもら、もう1人は民間企業に行ってもら、もう1人は国際感覚を身につけてもらうために、ヨーロッパでもアメリカでもそういったところに1年間、ずっと毎年持続して送っていくような形での人材育成という方法をとることができたとするならば、私はこの自治体間における厳しい競争の中で、100年の体系で見るとすれば、久慈市は全然違う町になっていくんでないかなというふうに思えてならぬわけですので、そういった思い切ったことをやっていくために、ひとつ決断をしていただきたいと思うんですが、私のこの考え方に感想をちょっと聞かして

ください。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 久慈市もたくさんの方の困難な課題を抱えておりますので、これをいかに乗り越えていくかということを中心に職員と話しております。そういう意味でも、職員の資質向上を欠かせないというふうに思っております。

昨年の4月からは、早稲田大学の北川先生が行っております人材マネジメント研修会、昨年度から職員3人派遣しております、これは1年間かけて勉強をしていくと。これは全国の市町村から思いのある職員が集まって、そこでディスカッションするというそういう研修会なんですけども、今年度も3名、別なメンバーを出しております。

こういったものを続けておりますし、現在5名派遣しているというふうなお話をしましたが、職員の資質向上だけではなくて、行った先での人脈をいかにつくるかと、そちらの国ないしまぎまな県のほうでも仕事のやり方も勉強しながら、それを通じて人の関係を広げてもらおうというふうに思っております、環境省については私もたまには行きまして向こうの方々と懇談すると、意見交換する場もつくっております。

というのは、これからの久慈市政をつくっていく場合には、ありきたりのことをやりましたでは済まないと思っておりますので、もっと本当に全国いろんなやる気のある方いらっしゃいますし、民間も同じですので、そういったところとつながっていくかということだと思っております。久慈市はしっかりとやりますというメッセージを送りながら協力してくださいと、一緒にやりましょうというふうな形をつくっていきたいと思っております。いま砂川議員お話ありましたような民間企業もそうですし、これから国際感覚も非常に重要なので、そういったものについてもあわせて検討してまいりたいと思っております。

あわせて議員の皆様をお願いなんですが、皆様、先進地視察をかなりやってらっしゃいますので、具体的な施策の提言をぜひ久慈市に対してお願いしたいと思います。私も、行って来たというお話をたまにお聞きするんですが、その中で具体的にこれは使えそうだと、あるいは海士町にこの人がいるから紹介するからと、今度一緒に行こうというふうなお話もどんどんいただきたいと思っております。なかなかこちらの時間の都

合と旅費関係もありますので、皆様のようにいい事例を現場で体験できるというのはなかなか少ないんですが、皆様が体験された中でこれはいいといった所はぜひ教えていただきたいと思います。また、それもきっかけにしてこちらも、職員も出ていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） この話をなぜ突然申し上げたかということ、今任期最後の議会でお話を申し上げなければ、7月26日から先はやませの霧に覆われるなどという思いで発言させていただいたことにご理解をいただき、感謝を申し上げます。

これだけ話しをしては時間がなくなりますので、市道川又橋場線についてお聞きしたいと思います。

先ほど市長さんの答弁の中身を聞いてますと、川又小国線のほうにかかわる話の答弁にも聞こえましたし、それももちろんお願いしたいんですけども、私はこの川又橋場線についても、ここの橋のとこなんですけど、ここが久慈から左に曲がっていくと大型バスで回れないですよ、道路が直角みたいで。ですから、ここを最低でもバスが回れるように何らかの工夫をお願いできないのかなというのが一つ。

それから、これをずっとまっすぐ奥行っただけですと橋場に出るわけなんですけども、その途中で舗装のところが1カ所かな、途切れてるところがあるんですね。これは道路が整備をされていながら、なぜここだけ舗装が途切れてるのかなと思うわけなんです。これは何らかの原因があるかと思いますが、この原因についてお尋ねをしたい。

それから、川又小国線について、ひとつお願いします。ここです。これが本来であれば、これに大型ダンプなり大型の重機が写ってればもう一目瞭然なんですけども、除雪をするときにもう道路ぎりぎりなんです。したがって、もう沢に落ちるかと思うような非常に怖い思いをしてやっていただいている路線なんですけども、こういったところをまず先にでも道路をちょっとでも広くしていただきたいというのは、この道路を利用される人たちの長年の願望でもございますし、この道路がそもそも池田勇人という総理大臣が森林奥地開発という目的でやった当時の多分道路でなかろうかなというふうに思っております。それ以来、一切行政的な手が加わっていない路線でございますので、久慈と山形

が合併したという道は、ここはまさしく久慈と山形、小国霜畑地区の生命線にも匹敵する道路でございますので、これをぜひ改良にご検討いただきたいということで、とりあえず感想をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 3点ほど伺いました。

まず、橋の部分です。市道川又橋場線と市道小国線との交点の部分だと思いますけれども、ここについてはちょっと検討してみたいと思います。

それから、舗装が途切れている部分ということですが、これも、用地交渉を今やっているとあるというふうに向っておりますので、もう少し用地交渉のほうに力を入れてみたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

それから、川又小国線、こちらのほうも確かに狭隘なところがたくさんあります。これにつきましては、一応町内のほうともいろいろ相談しながら、本当に直してほしいようなところを協議しながら整備については進めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 地権者の問題が当然あるわけなんですけれども、あえて一言申し上げるならば、個人の権利というものは無敵でないんですよ。個人の権利を認める条件は、公共の福祉に反しない範囲で認められると。

ですから、自分の土地だからって何だって、公共の福祉に反するようなことまで反対はできないというように私は解釈しておりますので、そういった意味で、ぜひそういったところがいろいろあると思いますので、もう少し行政のほうで、強い指導力をもって、最小限度のところは実施していただきたいということをお願いしておきます。

それから、最後に久慈城に関して、一言お願いをしておきたいと思います。

先ほど答弁をいただいたとおりなんですけれども、やはり久慈城はこの久慈市にとっては最大の発信力のある貴重な文化財だというふうには私思うんです。これはやっぱり整備することにおいて、よそへのPRというものが非常にやりやすくなってくる。そういったところが文化的なものに対する予算の投入が非常に今まで低く抑えられてきた傾向があると思いますので、こ

れを何とか早急に発掘調査なり何なり進めるような手順を根気よくつくっていただいて、最終的には久慈城再建に向けるんだという考えでやっていただきたいと思いますが、その点についての意気込みをちょっと聞かせてください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 久慈城跡につきまして、その整備について意気込みをということでございます。

教育長のほうからご答弁を申し上げましたとおり、不動産鑑定とか立木の補償費等は積算したところでございます。それで、地権者との交渉に入ることでございますけれども、大方、中心部の大きな部分は、こちらにいらっしゃらない神奈川県のほうに住んでる方がお持ちになってるということで、そういったことでございますので、そういった地権者の方と交渉を進めてまいりたい。まずは、交渉を進めて、了解を得るような形で取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 市道川又橋場線、市道小国線、市道間木平線でございます。こちらの用地交渉の方法、議員さんのおっしゃるとおりだと思います。こちらにつきましても、地権者の方に理解していただけるようご協力のほう、これからもお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 何をやるにもお金と手間暇がかかるのは当たり前なんですけれども、日本の野外博物館とも言われるぐらいの京都とか奈良のほうは、とてつもない巨大な建物群があるんですけども、じゃあ向こうは金が余って余って、どうしようもないぐらい潤沢でできてるかったら決してそんなことはない。問題は、そこに住んでる人間の心意気を形にしたようなものだというふうには私は理解しておりますので、ぜひその心意気をやっぱり久慈市は頑張る形にしていかなければなりません。それも、しかも一流な形にいくことが、一流を見て、一流のものを触って、一流のものを食べると偽物はすぐわかると、こう言われている。

ですから、一流なものを世の中に具現化させていか

なければならぬ義務と責任をここにおる我々は負っているんだという認識で頑張っていたきたいことを申し上げて終わります。ありがとうございました。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 濱欠議員の質問に関連して5点ほど質問いたしますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

私も映像を活用しての質問をしたいと思いますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） どうぞ、続けてお願いします。

○15番（小倉建一君） それでは、先ほど市長からも視察に行った際にどんどんその成果を提案してほしいという話ありまして、私ども政和会では海士町に行って、今日本の先進地の受け入れ移住の対策の一番手に行っていました、非常に観光協会と市が一体となって産業振興あるいは観光行政を進めているなどという非常にいい場面に出会ってきました。そこで海上、船の中で話をしてきましたが、この海士町に職員を半年1人交代制でも随時派遣して研修すれば、かなりの成果が上がるなというふうに思ってきましたので、ひとつこれも提案をしておきたいと思います。

質問に入りますが、13番（4）の市道川貫栄町線がありますが、栄町側の延長整備ということで、歩行者優先であり小学校のそばだということで慎重に検討していくということもありました。前には市営住宅があって、その間を市道が通って便利だったわけですが、非常に不便になったというふうに今は感じております。

小学校の西側を回って堤防に出て、上の橋、大成橋に行くわけですが、あそこが非常に交通上危険な場所だなと見ております。非常に狭い場所で、右にも左にも行く、寺里のほうにも行くというような状況で、交通が混雑すれば危ない場所です。何とかあそこを先ほどのこの栄町のほうに延ばして、みつばちの家があって現在はなくなって、この用地が教育委員会の用地になっているかと思いますが、この歩道とあわせて、小学校の脇は非常に広い道路が今完成しておりますし、それを延長するとこの堤防に上れるし、災害等あるいは火災等でも非常にいい道路になるなというのは、栄町のみならず天神堂の方々もそう考えているということで、多分これは前にも市のほうで協議した経過があるのではないかと思っておりますが、その過去

の経過をひとつまずお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） まず、この久慈小学校の計画ができたときに、その中で、ここの道路を堤防側までつなげるというふうな計画図面は見たことがあります。当時はそういった計画があったと思います。

ただ、今現在ここの下の道路といいますか、今ある道路、これは住民の方が使っておりますので、これをそのままやはり置いておかなければ、住民の方が家に入れなくなります。そうすると今度は、校庭側のほうにかなり入って、そして盛り土が大きく出るような形になると。盛り土を使わない、できるだけ幅が狭くやると擁壁等がかかるというふうなことで、かなりの金額が必要になるのではないかとということで、また子供の安全対策、これ川貫のほうから歩道橋を使って子供が来ますので、必ずここには歩道橋でない歩道を、もしつくる場合は一緒に設置しなければならないというふうなこともありますし、金額が相当にかさむということで、今後とも慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 慎重になわけですが、この写真撮影のときにも、使ってる方とも話してきましたが、まあ何とかという話で、つくってほしい話でしたので、面積的にはかなりありますので、ひとつ慎重、早急に検討をお願いしたいと思います。

次に、この13番の（2）国道281号平庭地区の整備計画については、葛巻の町長さん、そして市長と議長等で話をした。あるいは副市長とも協議したという話でありましたが、そのトンネル構想を継続するという考えで一致してるのかどうか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 平庭につきましては、これまで久慈市と葛巻町の議会が中心になって住民大会を10年やってこられたわけですが、それが今年度も開催されないという状況でございますが、葛巻町長と話をしまして、葛巻町のほう、是が非でもトンネルというふうになりますと、やっぱり事業費の話で進まなくなってしまうということで、私も一番の目的は、県都盛岡へ90分、できるだけ安全に早く着ける、その道路のためにはトンネルにこだわる必要はないだろうと

いうふうに思っております、葛巻町も町長さん同じ考えです。トンネルではなくても、別なルート設定可能じゃないかという話も県の県道整備部からも話がありますので、トンネルには必ずしもこだわらない形での早期整備を検討、相談していきたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私も同じような考えでおりますので、トンネルでやっても、もう10年20年とかかかっていくという気がしております、私はこの葛巻町議会との関係でもこだわる必要はないなどというのは前からの話だなと思っておりました。

そこで、この平庭峠から明神あたりまでを広い歩道をつくってもらって、道路の歩道を広くつくってもらうと。そうすることによって、冬道も、あるいは交通走行上も安全でありますし、夏は遊歩道に使えるよと、白樺を見ながら映像にあるこの場所に、今見るとこの写真の、これはパンフレットを活用してもらってますが、右側のほうの部分に3メートルから4メートルの歩道をつくると遊歩道にもなるよと。白樺を見る、あるいは反対側の瀬月内ダムが非常にいい景色になっておりますので、そっちを見て遊歩道を活用できるというようなことにもなります。

さらには、冬になりますと除雪帯、雪をよける場所になって、あるいは3メートルの木を切ると、道路に太陽が当たって雪が解けやすくなるし、凍結道路が少なくなるという考えを持っておりまして、ぜひこれは県のほうに重点要望なり重要な件で要望していただきたいなこう思っておりますが、考え方をお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 平庭公園はご案内のように県立自然公園でもありまして、法律上のいろいろ開発の規制もかかってはおりますが、それも含めて、道路整備どう進めるかはしっかりとやろうと思っております。

県が県がという話だと、これ進まないままできておりますので、知事、副知事に対しましては、一緒になって国交省と協議をする場をつくっていきましょうと。やはり財源的にもかなりの事業費が必要となってまいりますので、やはりその財源確保の上からも、県と久慈市と葛巻町とスクラムを組んで、国と相談していきたいと思っておりますので、その中のこれについてもそ

の項目としていきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ありがとうございます。私も地権者も協力するというような話をいただいておりますので、地権者と一体になってやればよいなど、このように思っております。

次に、質問項目は8番、産業開発公社の設立であります。先ほども、この4市町村で、この提案についてはいい提案だから検討していくというような答弁がありました。非常に今いいなと思っておりますし、ぜひ実現してほしいなど、大型道の駅をつくっていただいて、さらには、私の想定ですと、総合運動公園も一緒になってやると経費も少なくなるし、駐車場も少なくなくて済むなという考えもあります。

その辺も考えながらであります。この産業開発公社、これについては、今から十何年前に未利用資源の担当課をつくるなどして努力した経緯はありますが、二、三年でもその間も、何だか室という未利用資源の対策室でありましたがそれもなくなったというようなことで、なかなかこの産業振興、産業開発は進んでないなというふうに見ておりますが、市としては、市長としては、この産業開発振興を久慈市は今どういふ状況で、これまでどうも進めなかったか、あるいはまあまあだったかというような考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 産業振興、あと特産品開発についてはずっと取り組んできておるわけですけども、なかなか成果の面では厳しいのかなというふうには感じております。今も6次産業化が叫ばれておりまして、これ全国の市町村が全部取り組んでおりまして、実は、特に震災以降、いろんな大手の企業がこちらのほうにみえています。固有名詞挙げますと、イオン、イオンも漁協のほうにも入っていただいて商品開発、販売まで責任を持ちますということで、あそこが商品開発にいろいろ話を持ってきていただいておりまして、今も続いているんですが、その会社のみならず、そういうことでのお手伝い、一緒にやりたいという提案があります。やはり地元の関係者だけだと、なかなか発想の面でも広がらないと。実は固有名詞挙げて恐縮ですが、きのうは久慈琥珀株式会社ともいろいろ商品開発の話もお聞きしました。

やはり外の力を借りていきますと、こちらでは考えもしなかった商品開発のアイデアが出てきて、しかもパッケージから販売先までということもありますので、今市役所の中に専門の課を置く考えはありません。それよりは、こちらのほうの担当職員はおりますので、そこがそういった外の皆さんと、あるいは大学含めて、そこら辺とつながって意見交換する中で、特に地元のいいものをいかに生かすかと、海のものから山のものまで、やっぱりいろいろ材料はあるとは言われてるんですが、そういった外とのつながりが大事だと思っておりますし、そのこのところをつくるためにも、やっぱり人材開発と人のつながりをどんどん積極的に打って出なければいけないと思っておりますし、そうすることによって可能性がどんどん開けていくというふうを考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどの海士町もそうでしたが、外部の方を、移住した方を活用しての産業振興、あるいは葛巻町、岩泉もそうですが、非常にいい産業開発では、公社をつくりながら成功してると。葛巻町あたりでは、2代にわたって開発公社の専務が町長になってるといような状況もございます。そういう意味でも、待ってるのではなく、こちらから攻めるためにも、広域の第三セクター開発公社も必要ですが、市の主導開発公社もあっていいのではという考えでおります。

なぜかといいますと、どうも久慈の人は引っ込み思案ですから、自分で起業を起こすというのはなかなか難しい環境にあるなと思っておりますし、そういう方法でも第三セクターをつくって成功したら、もうその人は離して個人の会社にしてもらうなりの政策があってもいいのではないかと考えておりますが、考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 一つの有力な選択肢だとは思いますが、今盛岡信用金庫とも協定を結ばさせていただいて、例えば駅前開発考えても、シャッターを上げるためには自分で商売をやろうといった自営に取り組むというやっぱり人材も育てていかないと、農林水産業だけ若手の育成ではなくて、商店街もそういった方が入っていただかなくちゃならないという状況です。

とにかく、久慈市の方に限らず、外からも入っていただいて結構だと思っておりますが、久慈でしっかりと頑張ろうという人材をいかに育てるかだと思っておりますし、公社をつくるにしてもやはりその人次第だと思っております。挑戦するという人を発掘して、それを行政だけではなくて、金融機関あるいは地元の商工会議所含めてみんなでバックアップすると、応援すると。地元の皆さんも、そのこの、そういった人のものを使う、買ってとか、そういったことを総力を上げてやっていかないと、なかなか企業化なりは難しいっていか、何か本当に一歩が前に出ないという状況なので、これをしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますし、いずれにしても、人材発掘と人材育成と、そのためにも私含めて、市役所もしっかりしなくちゃいけないと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） やはり海士町でも、観光協会と一緒に、市が外貨を稼ぐのに一生懸命になってるんですね。外貨という、島からの外からの金という一生懸命やりました。その辺を参考にしながら、久慈市も進めていってほしいと思っております。

次に、総合運動公園のことですが、委託をしているということで、7月には関係団体からの聞き取り等があるということですが、早く聞き取りをしてくれないかなという野球関係者としては待っておりますので、何とか国体終わった来年、再来年まで球場は使えるが、その後は使えないという状況で、皆苦しい思いしておりますので、何とか早くこの委託を終わって次に進んでほしいなど、このように思っておりますが、いづろ委託の成果が出て、今年度中にさらに次に動けるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、4月の30日に契約を取り交わしております。それで、7月には今議員のお話にありましたとおり、アンケート、それから聞き取り等の調査をしたいと思っておりますし、それが終わった段階で、並行になるかとは思いますが、候補地等の選出もあわせてやっていきたいと考えております。

最終的なめどでございますが、10月中の、10月末までの契約になっておりますので、それまでに取りまとめをしまして、その前には状況等については議員の皆様

さんにもご説明をしまいたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 防災公園にかかわってお伺いしますが、前からこの広域の活動拠点ということで、自衛隊等の車が入ってくるというような話もありましたが、今もその考えでいいのかどうか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 地盤等の関係もございまして、事業費の関係もございまして、大幅に見直しをいたしました。現在は、広場についても最小限の地元の方の避難場所と考えておりますので、自衛隊等の重量機械が入るようなそういうふうな想定はしておりません。それについては、平沢の運動公園等、別な場所を使っていきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そこで、私はこの3億かかると言われております、この図面でいきますと左上のほうになりますが、田んぼを買収するというので、今回も契約の議案が出るわけですが、私はここも必要ないでないかなという気がしております。何に使うのかなというところありますが、わざわざ田んぼをつぶさなくてもいいので、スリム化したほうがいいのか。あわせて、この道路の今の林道を拡幅してとれないのかなという気がしますが、その辺の考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 林道を使うっていうことですけども、林道は、今ある林道は、国等でつくっている道路構造令という構造のための指針がありますけども、これによりますと、勾配がかなりきついところがあります。最初のところは緩やかですけど、上のほうに行くとかなりきついということで、冬場にこれは上がっていけないということで、そういうこともありまして、今の計画になっております。

また、下のほうの多目的広場ですけれども、こちらは最終的には残土捨て場となると。かなりの土が出ます、何万立米という。それを有効活用して、なおかつ広場にするとということで、道路から出た土をそこに盛って、そして成形して使っていきたいという形です。それほどお金をかけないような形に考えて

おりますので、よろしくお願ひします。

○議長（八重櫻友夫君） 時間が迫ってますので、完結に願ひします。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 議会でも決議して、幾らでもスリム化するという決議をしておりますので、ひとつ今後とも、スリム化に向けては工事が動いても進めてほしいなど、このように思っております。質問は終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 同僚の濱欠議員の質問に関連して、何点かお尋ねしたいと思います。

まず最初に、1番のところ。説明答弁の中では、5年ごとに記念式典等をやっているという話がある中で、濱欠議員の追ってのお話の中に、市長がいろいろ考えると、こういうことですが、ぜひ考えてもらいたいんですよ。

この久慈市が昭和29年に合併して、先人たちが聞いているわけですが、その2町5村の中の財産を集めて、合併間もなく財政難で、国だか県に管理してもらうような時代もあったというんですよ。そういうふうなことの積み上げの中で、今日があるという認識をこういう機会に、イベントとか表彰だけに固執しないで、合併した歴史の功罪というものも考えてもらう、市民から。こういう10周年にしてもらいたいと思うんですよ。いかがでしょうか、その考え方。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 2町5村の合併から60年、非常に重いものがあるというふうには思っておりますし、その当時かかわった方は大変苦勞されたというお話も私も聞いておりますので、形だけで終わる、表彰すればいいと、表彰式ですというふうには考えておりませんので、それを契機に、久慈市のこれからも、地域づくりなり町の振興をどうするのかといったところも、市民の皆様にも一緒に考えていただけると、そういうふうな機会にしていきたいと思っておりますので、今のご提案についても、これからの検討材料とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 実は、国が地方創生、東京一極集中、東京勝ちだというんですが、これ、久慈市に置きかえても同じなんです。旧久慈町、旧長内町のところが住みよい環境の中で市民が集まると。そ

うというようなことで、先ほどの保育園の話にしてもそうなんです。全体では計画を下回ってるわけですよ、保育園の数があっても。なぜそこに、10保育園のところに集まらざるを得ないのか。学校しかり。きょう私資料持ってきていませんが、後で教育長さんにも教育委員長さんにも見せますけれども。久慈小、長小、そういうところにだけ入りたい。あるいは久慈市内の中の私らの学校でも、野田に行く生徒が1人、2人、毎年あるんですよ。なぜですか。

やっぱりこの辺は、人口減少社会とともに、合併して住みよいまちづくり、幸せになる、満足度を上げる合併じゃなかったですか。それが60年たって、地方はさびれてって、子供や生徒が長内や久慈だけに集まりたい。そうでないとやっていけない、満足度が上がらない、こういうことを反省したり、功罪を見ながら10周年を祝う考え方を持っていたきたいと思います。これはまあ、提言しときます。

学校の生徒の関係で、先ほど海士町海士町って言いましたが、私ら実は今度の視察の中で、人口減少で困ってる中で、学校のあり方について、広域立の学校がふえてるんですよ。それは、地形的に住んでる住民の生徒が集まりやすいところに学校つくってるんですよ。もう町村区分の垣根の中で学校をつくる、保育園をつくる、そこで満足度を上げるということは、この人口減少社会の中ではまことに難しい。

こういうことを先ほど市長が教えてほしいと言いますんで、報告書を届けますし、忙しくてちょっとやれないでいたしましたが、去年とことしの分をインターネットに入れますから、海士町の内容のこと、それから、今言った人口が減って子供たちが勉強をしやすい学校は町村を越えてやる公立の学校が全国にふえていると。こういうこともひとつ、後で情報提供をしたいと思えます。

それから、この駅前開発の問題です。答弁聞いていかったなと思ったんですが、市長さん、誤解しないで聞いてください。前の市長が計画した分について見直しをすると、こういうことで、前の考え方にも図書館があって、今度それもメインにするとこういうことなんで、そこはうまく折り合いをつけながら、市民の満足度を久慈市の玄関になるところのつくりをぜひ考えてもらいたいです。

図書館をメインとするということは、よくマスコミ

でもやっていますが、岩手県で矢巾町でしたか、どこか紫波町、これらが全国の先進地事例の視察になってんですよ。こういうことも参考にしながら、ひとつ今あるところの図書館を駅前を持ってくるんだというふうな単純な発想でなく、いかににぎわいを創出して、今までの図書館とはイメージも眺めも違う、こういうふうな内容を検討してもらってるかと思うんですが、ひとつ、メインとなる施設プラス22事業をやるんだという話もありますんで、その辺の整合性を持たせた発表なり考え方なりをどの時点でお示しになりますか、市民に対して。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま駅前整備についてのスケジュールの部分として、市民にいつ説明するのかというお話がございました。先ほど予算については6月中に概算要望、そして、年内には本要望というお話を申し上げたんですが、概算要望時点までにはちょっと市民に対して説明できないわけなんです。概算要望を提出した後に、市民の意見を聞くとか、あるいはパブリックコメント等も実施しながら、いずれ市民の総意に基づくような計画としていきたいというふうに考えておまして、時期とすれば8月、9月ぐらいなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） そうしますと、民と官と行政のかかわりが出てくるということのようですが、資金がまことにきついという話してましたが、どういう事業、どういう資金をこれに充てる考えですか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） この駅前整備に係ります財源についてでございますが、これは従前から国土交通省のリノベーション補助金というふうなものが、一応補助率的には最大で二分の一というふうなことで、先ほどもお話しした18億というおおむねの数字の中で、その半額程度が国から手当していただけるのかなというふうに考えておりますし、残る市の負担の部分につきましては、現状のところでは、当然起債を発行せざるを得ないわけなんです。その場合には、現在のところ合併特例債等を活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 合併特例債はことしの最終年度で間に合いますか。あわせて、見直しの過程の中で、総務省とかの、専門的にはわからないんですが、交渉した部分があるかと思うんですが、被災地の復興交付金などについては、追認してもらうような交渉ができる内容じゃないでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 合併特例債につきましては、当初活用できる期間が10年ということだったわけなんです、その震災の影響といいますか、そこでの別の延長になっておまして、20年間ということでございますので、今後10年間は枠内では活用できるということになっております。総額は変わっておらないわけですが、期間とすれば、合併から20年ということになっております。

それから、もう1点、その復興交付金等にさらに要望していく可能性ということでございますが、これはあくまでも被災した部分との関連が難しい事業だというふうなことで、その点に関してはなかなかそういった方面への要望は難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 当たってみましたか、交渉してみましたか、その復興はだめだというふうに。

実は、私のとこの宇部野田間のほ場整備も80町歩やってんですが、当初、農水省の関係の育成型の事業だけで事を運んであったんです。それが、震災が来て、二つの事業を組み合わせさせてやらせてもらってたんですよ。まことに有利性が出てきました。

実は、それが地盤の問題があって、こちらの資材が上がる、工賃が上がるのと似てるなというふうに聞いてましたが、あそこのほ場事業が、当初80町歩を15億の事業の中で計画したんですよ。それが、今度の3月までに、地質の問題やら国道45号線が1カ月に25センチも地下水が下がったり、整備されたら道路が下がっちゃって、それら等々見直しをかけることで、3月までで5億円の追加予算なんです。それ以降まだ、工区が6区あって、そこまで行くのについて当初事業費の1.6倍もかかるっていうんですよ。それが復興事業とのかみ合わせの中で認めてもらえるんじゃないかとい

うふうな思いを持ったり、期待をしてますよ。何の事業をやっても、今この人件費、資材の高騰で、恐らく街なかのこの事業の18億でとどめるっていうのは大変じゃないでしょうか。その辺あたりを含めた新たな交渉もしたり、折衝もしたりする必要があるような気がします。お考えはどのように考えられたり、交渉しようとしているんでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま宇部野田のほ場整備の事業費の件も含めてお話をいただいたわけなんです、そこはこれまでも事業として認められたところで、その後の事情変化によって事業費が高騰したというふうな事情の中で、これからの要望となりますけれども、いずれしっかりと要望して、手当をしていただくというふうなことが必要かと思っております。

この駅前の整備につきましては、やはりチャレンジした経過はあるということでございますが、その中で震災なり、さらには避難とかそういった部分との関連性が認められないというふうなことで、交付金事業としては適当でないというふうなことで先ほどのような答弁になっておりますので、今後またさらにそこをチャレンジしていくということは、今の復興予算の国の考え方からしても、かなり難しいのかなというふうに考えておりましたので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 食わず嫌いなんで知恵を出して、ひとつ市民のために頑張っていたきたいと思えます。

それから次は、13番の（1）の三陸復興道路の宇部地区のところですが、基幹エリアがそんなじゃないのに、6カ所も市道や何で交差するんですよ。説明ではこのボックスカルバート、これでいくということですが、その部分はわかるんですよ。そこはひとつ、三陸鉄道やったときの失敗作を何回も言ってますが、高さ、幅については、ぜひ今の時代に合った、車社会に合った幅、高さを確保するように、ぜひ交渉折衝してください。

問題は、そのところに高架方式になるのか、ボックスで土を盛り上げるのかを、道路に当たって移転した人たちはお協力したことでそれなりに理解してるわけですが、外れたり残された人たちが、どんな構造かと

いうことをまことに心配してるんです。その辺がわかったら教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 高規格道路、これの建設に当たって、移転するところはいいですけど、残る方ということですけども、できるだけこれにつきましても、道路等を必ずつけて、今までと同じような生活ができるような形で対応するというので、三陸国道事務所とは協議しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） いやいや、ちょっと違う。残った人がどうのこうのではなく、盛り土構造に、高さによれば8メートルも10メートルも盛らさるところがあるやに聞いてるんです。そうすると、牢獄に入ったような地域集落が出ると。その辺あたりが、あそこ言ってるんじゃないかなと思うんです。分かった人は旧診療所の跡、ワイワイランドかな、その辺あたりが高くて、それが6カ所あると、宇部には、それが、みんなそうなるのかと、高さは何メートルなんだろうと、こういうふうなところ。

最初の説明会のときは、自分のところが当たるか当たらないかのような、用地買収にね、関心があって集まってんですが、だんだん工事が進んでいく過程の中で、今度はどういうふうになっていくんだろうと。その交差する構造のみならず、盛り土がどうなっていくのか。高架になるのかという中身の問題です。あと、人だけじゃなく、地域の人たちがその構造を心配してるんですよ。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） そういった地域の言葉があれば、市といたしましても、できれば地域の方から伺って、説明会等を要望があれば開きたいと思います。今後ともご協力よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） じゃあ、そういう機会があったら、お願いしたいと思います。私も個人的に聞いて、市側に立ったような住民に説明したいんですが、単純に言えば、盛り土だったら何メートルの高さになるのかとか、掘割になんのかとか、あるいは先ほどトンネルの話も言いましたが、そういう単純な部分でございますのでよろしく願います。

それから、13番の（3）のところで、先ほども濱欠議員さんも心配して話しましたが、おかげさまで去年一年前よりことしのゴールデンウィークのほうが小袖の観光客入込数がふえたということで、まことにうれしい限りなわけですが、恒常的な部分のところで、この大尻のあそこからちょっと行ったばかりのきついところが2カ所ばかりありますよね。あの辺の大型バスなりよそから来た人たちが交差するのに、手旗信号つうのか、お互いに無線を持って、こちらからとめるからこちらから大型バスが行くからとか、何か観光シーズンに向けて、ただ無差別に小袖まで行きますという形にするのか、事故を起こさないため、おもてなしをするため、観光地としての対応をするための事故を起こさないこの路線の何か方策を考えておられますでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 小袖に至る中で、特に大尻のトンネルを抜けてから若干の区間が極端に狭い、すれ違う場所もないというふうなことで、非常に危険な場所となっているというふうに認識をいたしております。

その中で、今年度のところではゴールデンウィークにも実際にそういったトランシーバーを持って、片側ずつを誘導するような態勢をとらせていただきました。これにつきましては、実際に素もぐりが、実演が開始される時期、そのこの休日を中心として同じような態勢をとる予定としております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は日本共産党久慈市議団を代表し、今任期最後の一般質問を行います。

今、国会では、平和安全を名乗る戦争法案が審議されています。この間の国会論戦を通じて、三つの危険性が浮き彫りになりました。第1は違憲性、憲法を蹂躪する違憲立法であること。第2は対米従属性、この本案を推進している勢力が、異常なアメリカ従属を特徴としてること。第3は歴史的學校性、過去の戦争の日本を間違った戦争と言えない安倍政権が、戦争法案を推進する危険性であります。

この戦争法案を阻止できるかどうかは、戦争法反対での1点での壮大な国民的協働の戦いを広げ、圧倒的多数の国民の中に反対の異論をつくり、日本列島騒然という状況をつくることのできるかどうかにかかっています。もちろん、私ども市議団はその先頭に立ちますが、遠藤市長を初め、議員各位がこの協働の戦いとともに手を携えていくことを切に願うものであります。ストップ戦争法案、若者を戦場に送るな声を上げようではありませんか。

それでは、通告の順に従い、順次質問いたします。

質問の第1は、マイナンバー法についてであります。

マイナンバー制度は消費税増税、社会保障一体改革の一環として2年前に成立した法律に基づくものであります。国民一人ひとりの社会保障の利用状況や保険料、税の納付状況を国が一体で把握する仕組みをつくり、社会保障の抑制を効率的に進めることが狙いであると言われております。年金情報が流出する中で、国が膨大な個人情報を一手に握ることに大きな不安を感じることは当然のことです。来月1月施行中止の声が急速に広がっています。

そこで、2点質問します。

第1点は、マイナンバー法、制度について、市民にとってのプラス、マイナス要因について示していただきたい。

第2点は、マイナンバー制度の来年1月からの施行を中止するよう政府に要望すべきと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

質問の第2は、県立久慈病院の医師確保についてであります。

県の奨学金養成医師1期生について、県奨学金養成医師配置調整会議の第1回会合が開かれ、1期生33人の医師の配置案について、来年1月をめどに決定する方針を確認したとのことです。市としても久慈病院への医師配置を実現するために、積極的な対応が

必要であると考えます。そこで、市の対応について具体的に示していただきたい。

質問の第3は、高すぎる国保税の軽減についてであります。

国保税が高くて生存権を侵害している実態があります。高知市の例では、収入認定額205万円の低所得者世帯、夫婦子供1人が21万2,690円を払うと、生活保護費基準199万円を下回る。このことは、国保税が生存権を侵害することになります。介護保険制度には、生活保護基準以下となった場合、保険料を免除する境界層措置が設けられております。そこで、質問であります。低所得者世帯が生活保護基準額以下となった場合の保険税を免除する境界層措置を国民健康保険制度に設けるべきと考えますが、答弁を求めます。

質問の第4は、子供の医療費助成の制度の拡充についてであります。

遠藤市長は市長就任以来、子育て、子供の医療費助成拡大に意を尽くしてまいりました。この政策に心から敬意と支持を表明するものであります。しかしながら、医療費助成の課題はまだ山積してあります。窓口で医者代、財布の中を心配しなくてもいい現物給付の実現が喫緊の課題となっています。

子供の医療費助成制度の拡充を求める岩手の会が提出した子供の医療費助成制度拡充を求める県議会請願が全会一致で採択されました。その結果、今年8月から小学校卒業、入院分のみですが、対象年齢が引き上げられました。さらに、来年8月から、就学前に限り、現物給付に移行することになりました。そこで、医療費助成政策で県より先行している久慈市として、県に対し、全ての子供の医療費を中学校卒業まで現物給付とし、全額無料にするよう要請すべきであると考えますが、答弁を求めたいと思います。

質問の第5は、大沢地区、川貫地区の用水路についてであります。

この地に存在する水路、農業用水路の役割、生活雑排水路と二重の役割を担って、今日まで推移しています。この水路は、久慈土地改良区の大川目幹線水路が完成したときに、久慈川に落とす水を川貫の水田までつないでほしいという願いを久慈市の初代市長山内堯文へ届けましたが、市に予算がないことから、地元関係者が寄附を集め、完成させたものだと伺いました。そこで質問であります。なぜ久慈市土地改良区の水

路とつながった部分から下流部分が国土調査の図面に表れないのか、理由についてお聞かせください。

先ほど指摘しましたように、この水路は碁石ドライブインの駐車場の下を暗渠で通り、大成橋右岸から国道281号を横断し、旧県道に沿って水路が走り、再び国道281号を横断し、国道に沿って走り、川貫側につながっています。地域住民にとって、二重の役割を果たす水路ですが、水路の管理者はどなたになるのかお聞かせをいただきたい。

質問の第6は、排水路整備についてであります。

排水路の整備は市民の日常生活にとって欠かすことのできない施設です。長内町第22、23地割地内、三陸鉄道北リアス線西側地域に排水路整備を実施すべきと考えますが、現状認識と対応策を示していただきたい。

質問の第7は、市道の拡幅についてであります。

市道ひばり保育園通り線と市道田面東線は直角につながり、久慈小学校への通学路でもあり、通勤者も多く、車が多数通る重要な生活道路となっています。地域住民の皆さんは、道路沿いを走っている水路に側溝を整備すれば、有に4メートルの道路幅が確保でき、車のすれ違いも安全にできると言っております。しかも、用水路は久慈市土地改良区が管理しとりますことから、拡幅について協力を得られれば、用地費もかからないで安価で工事ができるのだと考えておりますが、市道2路線の拡幅について、市長の認識を伺います。

質問の第8は、天神堂地内、梅ヶ丘団地対策についてであります。

この梅ヶ丘団地は、開発行為という法律ができる前に、民間の業者によって開発されました。まさに質の悪い住宅団地であります。開発行為の基準ではつくられない道路とか、道路の勾配がきつすぎるとか、さまざまな問題を抱えながら、今日まで団地内で命を奪われるような事故もなく推移しています。安全な住宅実施地にしていくことも行政の大きな仕事であると考えます。

この間、久慈市は勾配のきつい道路を市道認定し、さらに地権者から道路用地の寄附を受け、市道認定を行ってきた経過があります。のり面崩壊については、民間が開発したのだから市は対応できませんとの答弁でありました。しかし、今年度から市民協働事業を道路維持補修事業の対象事業に、民間が開発した位置指定道路が組み入れられました。これはすばらしいこと

であり、大賛成であります。

そこで、3点質問します。

第1点は、民間が開発したものだから市としては対応できないという答弁は、民間が開発したのも市で対応することに方針を転換したものと理解しますがよろしいか、お聞かせください。

第2点は、梅ヶ丘団地の開発者は、団地内にある全ての公道、のり面等を久慈市に寄附採納したいという意向を示していますが、市は受けるべきではありませんか。お聞かせください。

第3点は、梅ヶ丘団地地内ののり面崩壊による公道不通状態の解消について、市としての対応策についてお聞かせください。

質問の第9は、久慈市耐震改修促進計画についてであります。

阪神淡路大震災では、犠牲となった方々の約8割が住宅の倒壊で圧死しています。特に、昭和56年以前に建てられた老朽住宅は倒壊の危険性が高く、補強が必要だが、33年以上経過する中で、居住者に住宅の補強意欲がなくなりつつあると言われております。現在の耐震補強設計は新耐震並みにすることが目的であり、大地震でも採用できることを目指しているが、施主はその手間とコストに見合う価値を見出せていない状況です。

京大防災研究所と社団法人大阪府木材連合会が共同研究で開発した、いながらにして耐震補強できるしなやか吸震工法は、1部屋補強、シェルター方式が可能で、ローコスト約80万円で、かつ短期間で、これは1週間ですが施工可能となっております。また、一般在来工法の木造家屋や新築地にも適用可能となっております。効果が大きいとされています。そこで、市の補助金対象事業に取り入れるべきと考えますが、市長の考え、お聞かせください。

質問の第10は、中央公民館、図書館のリフォームについてであります。

教育長は新年度に入ってから中央公民館に足を運んでいるでしょうか。中央公民館の玄関口は、階段を上り切ると滑りどめのカーペットが敷かれてありますが、はがれています。それを抑えるために、数個のブロックが並べられています。玄関周りの安全性、利用者に対する配慮が欠落した状況になっています。館内に入ると、床材等も汚れ、はがれ出しています。

そこで2点、教育長にお尋ねします。

第1点は、中央公民館の玄関口を多くの市民が集うところにふさわしい状況にすべきではないのか。

第2は、中央公民館、図書館全体のリフォーム計画について、お聞かせください。

質問の第11は、久慈市文化会館入場料金、ホール使用区分についてであります。

この問題では、市民にとってアンバーホールがさらに利用しやすくするために、ホール利用区分の改定を求めてきました。前教育長時代に、利用区分について、1,000円未満、1,000円以上からさらに1,000円以下、1,001円以上にすべきじゃないかと議案提案権を活用し、条例提案寸前までいった経緯があります。この経緯の中で、前教育長からは、ホールの使用料区分について検討するというお話をいただきましたが、検討した事実があるのか、あったとすればその内容についてお聞かせください。

2点目は、アンバーホールをもっと利用しやすく、多くの人々が集うようにするために工夫が必要ではないかということであります。

宮城県の大賀城の場合は、使用区分が入場料を徴しない場合、500円以下、500円を超え1,000円以下、1,000円を超え3,000円以下、3,000円を超える場合の5段階になっています。アンバーホールは1,000円未満、1,000円以上3,000円未満、3,000円以上5,000円未満、そして5,000円以上の4段階となっています。アンバーホールを利用してる方からも、使用区分を未満から以下に改善してほしいという声が届いています。ご所見をお聞かせください。

最後に、質問の第12番、老朽化している市民総合プールについてであります。

老朽化が進んでいることは誰もが認める状況にあるのではないかと認識しています。2点、お尋ねします。

第1点は、老朽化の激しい市民総合プールの移転、改築は、市総合計画の中でどう位置づけられているのかお尋ねします。

第2点は、一番児童数が多い河北地区にはプールがありません。そこで、老朽化した総合市民プールを河北地区へ移設し、市民総合プール兼河北地区プールとして整備すべきと考えますが、教育長のご所見をお聞かせいただきたいのであります。

以上、12項目20点について質問しましたが、遠藤市

長、加藤教育長の前に進むことのできる答弁を期待し、登壇しての質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、マイナンバー法についてお答えをいたします。

まず、いわゆるマイナンバー法は、本年10月5日の施行となっており、平成28年1月からの利用開始に向けて、本市においてもシステム改修作業や様式変更などの準備を進めているところであります。

市民にとってのプラス、マイナス要素についてありますが、プラス要素といたしましては、社会保障や税の給付と負担の公平化や年金や福祉などの申請に添付する書類が軽減されるなど、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会の実現に貢献するものなどであり、マイナス要素といたしましては、情報漏えいやなりすまし被害などについての懸念があると認識をいたしております。

いずれにいたしましても、本年10月にはマイナンバーの通知カードが配布されるという段階でありますので、この制度の導入により、住民生活の利便性の向上が図られるよう、市といたしましても制度の周知徹底に取り組んでまいります。

次に、県立久慈病院の医師確保についてお答えをいたします。

岩手県では、県内の医師不足対策と地域偏在の解消を図るため、市町村医師養成事業を実施しており、平成28年度には1期生33人が配置されるものであります。現在、奨学生と面談を実施し、配置の調整作業を行っており、本年11月をめどに配置案を決定すると岩手県から伺っております。

市といたしましても、地域住民が安心して医療を受けられるよう、抜本的な常勤医師確保対策について、岩手県や関係機関と連携を図りながら取り組みを進めているところであります。あわせて、本市にゆかりのある医師などの情報も収集しながら、開業医を含め、当地域における医師確保に積極的に努めてまいります。

次に、国保税の軽減についてお答えをいたします。

本市におきましては、失業や所得の減少など、やむを得ない事由により、保険税等の納付が困難と認めら

れる被保険者に対して、保険税や医療費の一部負担金の減免を行っているところであります。

当市の国保財政は、被保険者数の減少や医療費の増大により多額の歳入不足が生じており、一般会計からの法定外繰り入れや翌年度予算の繰り上げ充用を行うなど、大変厳しい財政運営となっており、生活保護が適用されない低所得者、いわゆる境界層の被保険者に対する保険税等の新たな減免措置を創設することは、現在の厳しい財政状況から市単独では難しいと考えておりますが、低所得者の救済制度の拡充について、県市長会等を通じて国に対して強く求めてまいります。

次に、子供の医療費助成制度の拡充についてお答えをいたします。

子供の医療費助成について、当市におきましては、昨年10月から小学生までであった対象を中学生まで拡大し、小中学生については受給者負担額の2分の1、また乳幼児、ひとり親家庭や心身に重い障害を持つ子供については全額を助成しているところであります。

医療費助成の現物給付を行った場合、現行制度上はペナルティーとして国庫負担金の減額措置が講じられることとなっておりますことから、当市におきましても償還払い方式としているところであります。平成28年8月から、未就学児を対象とし、県内市町村が統一して現物給付を実施する予定となっております。

今後におきましても、現物給付の対象拡大、国庫負担金の減額措置に対する岩手県の財政支援、さらには国に対してペナルティー制度の撤廃を求めるよう、岩手県に対して強く求めてまいります。

次に、大沢地区、川貫地区の用水路についてお答えをいたします。

まず、久慈市土地改良区の用水路に接続している水路が国土調査の図面上に表れていない理由につきましては、当該地が土地改良区の所有ではなく、あくまでも一筆の民有地であることから、このような図面になっているものであります。

次に、ご指摘のありました水路の管理者についてですが、久慈市土地改良区からは、土地改良事業維持管理計画書により、同土地改良区の管理になっていると伺っているところであります。

次に、排水路の整備についてお答えをいたします。

当市の雨水排水路の整備につきましては、現在、浸水被害戸数も多く、緊急性が高い川貫地区及び門前、

天神堂地区において、雨水排水路などの整備を進めているところであります。

長内町第22地割地内につきましては、雨水排水路の整備に向けて、現在測量調査等の準備を進めているところであります。

また、長内町第23地割地内につきましては、下水道事業計画区域外となっておりますので、今後整備手法等について検討してまいります。

次に、市道の拡幅についてお答えをいたします。

まず、市道ひばり保育園通り線についてであります。当路線はひばり療護園前から西側の住宅地を結ぶ道路となっており、延長約476メートルのうち、約325メートルが未改良となっております。

次に、市道田面東線についてであります。当路線は久慈小学校から北側の市道ひばり保育園通り線を結ぶ道路となっており、延長約222メートルのうち、約128メートルが未改良となっております。

当該2路線は久慈小学校の通学路ともなっており、重要な路線であると認識しているところであります。当面は適切な路線の維持管理に努め、拡幅や改良につきましては、市道全体の整備計画や財政状況等を勘案しながら、早期に整備できるよう努めてまいります。

次に、天神堂地内、梅ヶ丘団地対策についてお答えをいたします。

まず、市民協働道路維持補修事業の対象路線についてであります。この事業は地域の住民の皆様と市がお互いに助け合うことにより、地域の道路等を整備し、地域活力を増進することを目的としております。

以前から市民の皆様のご要望が多かった位置指定道路等の生活道を対象に加え、対象路線の拡充を今年度から図ったものであり、梅ヶ丘団地の事情とは状況が異なるものと考えております。

次に、梅ヶ丘団地内の公道、法面等の寄附採納についてであります。当該道路は市道認定要件の道路幅員が4メートルに満たない区間があるほか、崩落土の除去、維持管理のために多額の費用を要する擁壁の設置など、さまざまな問題がありますことから、寄附を受けることにつきましては非常に難しいと考えております。

次に、梅ヶ丘団地内の法面崩壊による公道不通状態の解消についてであります。当該箇所は民間の宅地開発によりつくられた法面が、平成23年の台風15号に

よる降雨の影響で崩壊したものであります。

当該路線の不通状態の解消につきましては、これまでも岩手県と随時協議しながら検討を重ねてまいりましたが、宅地を造成するために人工的につくられた個人が所有する財産であり、個人が管理、対応すべきものであり、現行の制度上では対応できないものと考えております。市単独では対応が難しいことから、国、県に対応を求めていくとともに、地域住民の要請に応じた技術的助言やパトロールを実施するなど、住民の安全確保に努めてまいります。

最後に、久慈市耐震改修促進計画についてお答えをいたします。

市の耐震改修促進計画は岩手県の計画に沿って策定し、平成20年から27年度までの8年間となっております。今年度が更新年度となっております。

現在、計画策定に向けて、耐震改修に対する意向調査を実施しているところであり、その結果を踏まえて、次期耐震改修促進計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、中央公民館、図書館のリフォームについてお答えをいたします。

まず、中央公民館の入口のカーペット部分の改善につきましては、応急措置として行っているものであり、今後改善してまいります。

また、館全体のリフォームにつきましては、中央公民館、図書館は建築後33年が経過しており、床材の劣化等老朽化が進み、計画的な施設の改修が必要であると認識をいたしております。今後、市全体の施設整備計画や財政状況等を踏まえ、計画的な改修に努めてまいります。

次に、久慈市文化会館入場料金別、ホール使用料区分についてお答えをいたします。

ホールの使用料区分の検討につきましては、平成25年度において、市全体の使用料、手数料の見直しを行ったところであり、文化会館についても現行の使用料が妥当であるとの判断から、使用料の改正は行わな

ったところであります。

今後の使用料区分の改正につきましては、市民が利用しやすい施設を目指すため、市民のご意見を聞きながら、施設利用の公平性の確保、受益者負担のあり方を踏まえて研究してまいりたいと考えております。

次に、市民プールについてお答えをいたします。

まず、市民総合プールの市総合計画の中での位置づけであります。現在の計画の中では、具体的な移転、改築は位置づけられていないところであります。

また、市民プールの河北地区への移設についてありますが、土地の確保、財源の確保等、課題が多いと捉えており、現在のところ移設は考えていないところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許しません。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 答弁をいただきました。

まず、第1点は、マイナンバー法についてです。プラスの面については政府の言い分をそのまま言うてるようですが、この情報流出の問題、今国民年金機構からの情報流出が125万件、政府の機関からこんなに多くの情報が流出したのは初めてなんです、実は、聞けば聞くほどずさんな対応なようなんですけども、このことを市長はどう認識してました。このことと大いに完全につながるですね。さらにもっと多くの情報が国民共通番号の中に入っちゃってくるんです。そのことを危惧しませんか。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 年金関係の情報漏れについては、今国会においても大きな問題になっております。議員の発言のとおり、プライバシーの保護、情報漏えい、非常に大きな問題だと思っております。このマイナンバー制度の導入についても同様の危惧を持っております。

先日、東京で全国市長会が開催されましたが、その中でも緊急の動議としてこれが出されまして、国に対して市長会としてまとまって要求していこうと、しっかりとした対策をとってほしいというふうにしております。

現在は今のところ、法施行の時期が目前に迫っておりますし、こういったところから、久慈市と私たちに

しましても市長会のほうに参加しておりますし、久慈市としてはまず喫緊に迫った準備手続きはしっかりとっていかうと思っております。国において安全対策、しっかりやっていたかなければいけない重大な問題だと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この問題は非常に、既にこの共通番号制は韓国やアメリカでは導入してまして、既にその情報流出やなりすましの犯罪が激増してるわけですね。そのことはもう既に予想できるわけですよ。

したがって、やっぱり今市長からお話ありましたが、やっぱり10月通知が入る、そして来年の1月から申請できるという状況になりますね。そのことを中止することは、やっぱり市長会を通じていろんな問題あるんだと。しかも、市民の皆さんもこのことはほとんど知らないんですよ。今から周知するって言ったでしょ。もう10月にその通知が行く、そして1月にスタートするという状況の中で、今から周知するとしたら遅いわけだ本来は。

2年前に法律ができた中で、全く周知してないまま来て、今日ばたばたと来てるわけですね。そこについてはやっぱり市長会を通じて、頑として問題は大きいんだと、しかも今回の年金の流出からいっても、政府に求めても、なかなか今の情報流出について、ウイルスを送るほうはかなり進んでおりまして、それを本当に阻止できることが保証できない状況にあるわけですよ。したがって、ぜひとも市長会を通じて、当面中止、あるいは延期など含めて要請すべきじゃないですか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 現在この問題については、国会で大きな問題になっておりますので、まずは国会のほうで、これ全国の問題でありますので、まずはその国会での審議を注視していきたいと思っております。気持ちは同じでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 次、医師確保の問題。この養成、来年度1期生33人ですが、このいわゆる診療科の内訳は承知してるかと思うんですが、その内容をお聞かせください。例えば、婦人科の医師だとか、内科とかあるんだと思うんですが、その内容を。

それから、来年度1期33人が、その後2期、3期と

あると思うんですが、その2期、3期、4期とそれ以降の計画、予定はどうなってるのか、非常にこれ、県立久慈病院のこの地域の医師確保については極めて重要な課題なんで、33人の診療科の内訳と2期、3期以降の人数等について、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 33人の診療科の内訳というご質問でございますが、今現在面接におきまして、希望する診療科、あるいは配属先とかそういうことについて今聴取中でございますので、それ以上の内容につきましては承知はしておりません。

それから、来年度以降の人数でございますが、28年度は33名が配置予定ということでございますが、その後におきましてはこの奨学金を受給してる人数でございますけれども、それ以降は43名、次が47名、51名、42名、46名、44名、40名ということで、現行制度が始まった平成20年から通算しますと、351名の方が今奨学金を受給してるという状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 本当にこの医師の養成っていうのは、私たちの地域にとっては極めて重要なことですし、ぜひ医師確保のために、先ほど取り組んでるといってお話を受けましたけれども、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと、これ要望しておきたいと思います。

国保税の軽減の関係で、境界層の措置については単独では難しいという話をされました。それはそうです。国会では厚生労働大臣は自治体とも協議していきたいという答弁はしてるんです。したがって、当然国の一定の支援があってやることですから、やはり自治体としても導入したいと。そのためには、市、国もきちんと制度的に保障してほしいという要求を私は国に対して出してほしいんですが、市長、その点いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この点につきましては、次にご質問ありましたペナルティ制度も含めてですが、全国の市町村の大きな財政負担の要因になっておりまして、これまでずっと市長会でも国に対する要望事項に入っております。個々の市町村で負担できないという中で、国のやはり財源負担を求めていかなければやりくりができないと。これは構造的な問題でございます

ので、これはそういうことで強く求めてまいります。国からペナルティってこの償還払いと、これも大きな問題なんです、やっぱり国の姿勢を直していただかないと全国が困ってるというふうな状況でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この介護保険制度にはあるこの境界層措置を、ぜひ国保制度にも導入するように努力していただきたいというふうに思います。

それから、子供の医療費等の現物給付、この東北6県では、岩手県が一番多く遅れているんですね、実は、今先ほども言ったように、子供の医療費助成制度のさらなる拡充を求める要請書、今できてますが、この運動が先ほども説明したとおり一定程度前進したんです。しかし、久慈市は中学校半分、岩手県より先行した中で、ただ現物給付はまだ依然としていってないという状況があって、ぜひこの問題は先ほどもペナルティ云々ありましたし、その点では、岩手県が本当にリーダーシップを發揮して、東北6県に、既に他県であったわけですから、ぜひやれというその要望を県に強く上げていただきたいですが、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 議員ご発言のとおり、東北各県の中で岩手県がおくれている状況でございますので、ほかの県が対応できるものについてやっぱりおくれをとらないようにということで、岩手県に対しては求めていきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 次に、この大沢地区の水路の問題です。先ほど言ったように、久慈市土地改良区が大川目から幹線水路通ってもらったときに、あそこに水門があって、大沢の川に流してるんですね。それ久慈川に流します。いっぱい来たときは流すんですが、その後水門をとめてやることによって、下流に水が行きます。地元の人たちが当時出し合ってつくった水路です。

さっき、久慈土地改良区が管理ですっていうふうな答弁あったんですが、そうじゃないんですよ、実は。あれは地元の人たちが、町内会が具体的には管理して、そして市の支援も生活環境課あたりから支援を受けて、用水路と生活雑排水の二重の役割を果たしてるんですね。その久慈川土地改良区の幹線があるから水がとまると、水路がどぶ川になっちゃうんですね。したがって、こ

の水路をぜひ通さなきゃいけないということで、今地域の方もいつも苦勞してるわけです。

そこで、先ほど民有地であるから国土調査の公図に載ってないんだという答弁ありました。そうなんです。ちょうど、久慈側土地改良区の水路とその見える場所なんですけどね。表面出てる分の水路が、三角の土地があるんですが、それは民間に売っちゃったんですよ、実は、水路の用地も含めて。そのままだと、つぶされるともう水路じゃなくなるということがありますので、当時はまさに借りて、口約束だと思うんですが、借りて通したと。その後、実は用地を売り渡すときは土地改良区に相談してくれという話をしたんですが、それが反故にされちゃって、代が変わったらもう売っちゃったっていう状況は実はあるんです。

この用水路を民間に売った状況の中で、今後ともやっぱり水路として使う人があるものですから、そのために市としてもそういった意味では、今の状況を改善していく上で何らかの手だてをしていただきたいと。これは土地改良区とどうしていくのか、それから市とタイアップしてその用地の分都で確保して、この水路についてぜひ確保する手だてをとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの大沢地区の水路の関係でございます。

質問が2点にわたっておったわけですが、ただいまはその民有地の部分にある水路のことということで捉えましたけれども、市長からの答弁でも申し上げましたとおり、あくまでも民有地であるということで、国調自体がかなり古いわけなんです、その中では当時の地権者同士の間で境界を決定したと。そのときに今の水路部分については、あえてそこを筆を分けることなくしているというふうなことで、図面には載っていないものでございます。

ただ、いま議員おっしゃいましたとおり、これがさらに流れていった先で農業用水等として活用されているということでございますので、今後土地改良区等も含めて、あとは所有者のところのご理解をいただきながら今後とも利用できるように対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 市道の拡幅の問題についてです。

市長、先ほど市道ひばり保育園通り線と市道田面東線ということについて申し上げましたが、ここ、用水路は一定の幅であるんですね。この奥の先ほど言ったひばり保育園から出て突き当りのところにサンホームズさんが当時開発した住宅地があります。サンホームズさんが道路用地を確保するために、土地改良区と交渉して、いわゆる用水路部分に側溝を入れました。その結果、4メートル以上に拡幅されて、その道路があります。そういった意味で、このひばり保育園通り線も側溝があります。それから、田面東線も側溝があります。

側溝を久慈市土地改良区と協議して、無償で市のほうに寄附してもらってことができれば、まさに用水費等がほとんどかからないという状況の中で、工事費が安くできるっていうのは、というふうに私は思うんですが、その点で財源がない、お金がないっていうふうに言いますが、こういった形で安くできる路線もあるんだっていうことですし、認識いただきまして積極的に対応していただきたいと思うんですが、その点お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） この路線は、議員おっしゃるとおり、私ども考えるにも側溝を入れればっていうことで、通常の道路よりはかなり安くできるものと思っております。これにつきましても、全体の道路路線の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 予算があるから全体の中で検討するっていうこととなりますが、実はこれ天神堂の町内会の役員さんから言われてきたんです。実は、天神堂の地域にこれまで市に陳情したことがほとんどなかったって言うんですね、こんな道路を含めて。城内議員、今度からぜひ陳情していくから、まずしょっぱじめにこの道路問題取り上げてくれという、実は町内会の役員さんから要請を受けてきょうはこの質問に立ってるとこなんです。

したがって、そういった意味では、地域の方々はそのような状況を十分把握しながら言っていることですので、ぜひこれは全体云々というより、やっぱり金のか

からないという、安くできるっていうことからいえば、極めて市にとっては非常にいいことですので、ぜひ子供たちの安全確保のために重要な通学路でありますし、通勤客にとっても車の通ることについても安全に行けるってこと大事なので、ひとつご検討、積極的に対応していただきたいというふうに思っております。

次に、この梅ヶ丘団地問題です。これずっと私、取り上げた経過あります。ぜひ今回、確かに道路協働事業だから、位置指定道路も入れたんだっていう理屈つけますけど、そんな理屈をつけたらおかしいじゃないですか。位置指定道路を私はずっとやってほしいと思ってやってきた。今回協働事業に公道、赤線道路か公道を含める、さらに民間の住宅会社が開通した位置指定道路まで入れたと。非常にいいことです、これは。もう20年、30年たってもいずれ未舗装なんですだからね。だから、民間の開発した方々は、最初の道路はつくるけど、舗装までしませんよ、実際。平成3年につくったとこをいまだし他の地域でも申請してんですが、20年たっても未舗装なんですよ。そんなに民間が開発して民間が最後まで面倒見れる状況じゃないんですよ、実際。それが実体。

そこで、確かにこの梅ヶ丘団地はもう100世帯分がありますよね。久慈市では有数な住宅団地の一つです。したがって、先ほど寄附採納を受けるのは難しいっていう答弁ありましたが、受けることによっていろんな形の事業導入を私できると思うんですよ、単独じゃなくて。例えば、この地域を購入したいっていうことで、国土交通省に乗り込んで、この宅地を安全なものにしていきたいという話をしたら、国だって乗るはずですよ。そこを私は言いたいんです。当時の開発した人に、のり面をつくれ、道路改良せい、そんなこと私、できないと思うんです、実際問題。したがって、私はぜひ開発した人、現にいろいろと現在いるわけですけども、その方とも協働しながら、まず受けて、受けた形で、じゃあ公の自治体として安全な住宅地をどうつくっていかってという視点に立てば、私は何かできることがあるというふうに思うんです。

そういった意味では、この地を客観的に見れば、大した良くない住宅地かもしれない、しかし、皆さん必死に働いて住宅地を求めて、自分が住む、永住に住みたいとつくってきてるわけです。そこをやっぱり支えていくっていうのは、ひとつの自治体の仕事じゃない

ですか。

民間やったから知らないんじゃないで、民間が、今言ったように公道も全部寄附するって言うんです。寄附さえもするって言うんです。これは受けて立って、あの地域の人たちの安全を確保するために、自治体として一肌脱ぐっていうのは当然のことじゃないでしょうか。市長は住民の幸せのために自治体があるんだと、市民のためにやりたいと言ってるわけです。そういう意味では、そこをやっぱり支えるような施策をしていく必要があると思うんですけど、その点、ぜひ検討していただいて、寄附採納いただいて、ぜひ改善に向けて検討に入っていたいただきたいんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この案件につきましては、従来から城内議員が取り上げてらっしゃるのは十分認識しております。宅地開発等についてはやはりその開発業者が責任を持ってやっていただくと、これが基本だと思っております。ただ、そうは言っても、現実としてはこの地域は非常に困っておられますので、私としてもこれは業者の仕事というふうには、単純にそれだけでは済まないとは思っておるんですが、寄附採納を受けてから対応策を考えるっていうふうには、なかなか取り組めない。

県含めて、どういうふうにしたらこの状況を改善できるかということは検討しておりますので、そこら辺の方策等が見えてきた時点で、寄附採納は一つの選択肢というふうには考えたいんですが、市で市でという話でなると、非常に厳しいのはおわかりのとおりだと思いますので、ただ、本当に繰り返しですが、現状はこのままでやむを得ないと、しょうがないというふうには思わないので、問題だとは思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 若干問題共有してるっていうことで、一定のその到達点できたというふうに思うんですが、ひとつさらに前に行っていたいただきたいと思います。

あと、耐震の関係ですが、ぜひこの耐震工法、本当に阪神淡路大震災で亡くなった方々の対策として考えたこのいながらにして耐震補強をしなやか耐震工法っていうのを京都大学と大阪木材連合がつくったこの方式、ぜひこれは、一部屋でも対応できるんですよ。例えば、在来工法の家は、古い家ほど間切りは戸ですよ

ね、戸。壁じゃなくて、その戸に壁をやることによって耐震強化できるんです。したがって、そうすると一部屋でもつぶれなければ命は助かるというまさにそういうためにつくったこの方式なんです。

ぜひ、これ以前に3月にも当局には資料を差し上げとります。アンケートもとつとるようでございますので、いずれ次期の計画の中では、次期ちゅうか早期に、市としても対象にするということ。全面的にやるっていうことは、コストが高くて手をつけられないんですよ、実際問題。だから、一部屋でもいいし、この壁をつくることによってつぶれないっていう状況をつくるんだっていうことをぜひ早期に検討していただいて、補助事業に乗っけていただきたいんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 耐震補強の関係でご質問いただきました。

前にもご答弁申し上げておりますその工法等について、担当課のほうに先進事例等ございますので、それらをよくよく調査するようという指示をしております。市長からも答弁申し上げておりますとおり、この今アンケート等をとっております。それを見ながら、どのような形で実現できるのか、その辺も含めて考えております。

ただ、今現在やってるのは、国、県の補助を受けて、市も補助をするという仕組みの中で実施しているところでございますので、市単独ででき得るかどうかという点についても、先進事例等参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、検討していただきたいし、市が先行することによって国もついてくることもあるんで、ぜひ積極的な対応をしていただきたいと思えます。

教育長、玄関については改善すると、早期にということですがぜひ、久慈弁でいくとめぐさいんですよ。あんな公的機関の玄関はない。ブロックで並べて壁とかも崩れてとんでもない話ですし、早急に改善していただきたいと思っております。

それから、33年になって老朽化していると、全体計画の中でっていうことでしたが、先ほど街なかで図書館

つくるってことがもう既に市長含みで始まっていると。そうすると、今ある図書館はなくなるということに、そういう協議になっているのかどうか、お聞かせください。

それから、ホールの使用区分について、平成25年度で市全体見直しして妥当だという結論出したと、それに対する回答がないんですよ、私に対して、ああいう約束しておきながら。理不尽じゃないですか。これ、前教育長のお話ですけどね。当時、検討したら検討したで、やっぱり結果について私は報告すべきだと。検討するっていう約束した件があったもんですから、これはぜひ妥当だという結論で見直しをしないということだったようですけども、そういう回答がなかったっていうことが申し上げておきたいと思います。

使用区分ですけど、ぜひただで、無料でやる場合、500円以下、それから500円を超え1,000円以下、1,000円を超え2,000円以下、2,000円を超え3,000円以下、この以下にすることが非常に料金設定を使用する側は活用しやすいんですよ。1,000円未満だと999円の切符つくらなきゃならないんですよ。1,000円以下だと1,000円の切符つくれるんですね。ぜひそこを検討ください。多賀城でやってんですよ、5段階で。しかも500円以下もあるんです。非常にいいですよ、こういった細やかに住民が使いやすいような体系。ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。お聞かせください。

それから、時間ないので言いますが、老朽化したプールについて、市総合計画の中で具体的な位置づけがないと、これの検討してないと。今後どうするんですか。今後も検討しないんですか。あのまま未来も使うんですか。

もう一つは、宇部地区、大川目地区、小久慈地区、夏井地区、侍浜地区にはプールがありますよね。これは全て学校の近くにあるんですよ。周辺の子たちは毎日プールに行けます。久慈小の生徒はなかなか行けない。市民総合、車で、歩いて行くか、行きは歩いてもいいし、帰りは歩かなければならない。大変な状況です。ぜひ、私は市民総合プールについて、今の規模で将来もつくれと私は言いません。検討する中でもっと縮小した形の、人口減少もありますから、しかし、久慈市の学校の生徒はいずれそんな減ってない。

あそこにふさわしい状況の中で、市民総合プール、

今の現実を売れば、一定の財源なるんですよ、今現在んとこは、住宅地にもなるし。そういった点では、財源的には現在のプールを売ることによって、壊してることによって財源になるし、そういった財源の生み出し方あると思うんですよ。現在のプールを埋めて、宅地開発すればいいじゃないですか。そしてそれを売って、その財源を持ってどっか河北地区、土地を求めて、そして移転するということも考えるべきじゃないですか。子供たちのために、ぜひそれは検討していただきたいが、お聞かせください。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 中央公民館、それから文化会館、それから総合プールということで、ご質問をいただきました。

まず、中央公民館でございますが、玄関につきましては、これは改善すべきということで、現在も見積もりもっておりますし、早期に改修したいというふうに考えております。

それから、図書館、街なかの中で図書館がそちらに移動した場合はどうなるのかということなんですが、今街なかの地域街なか再生の関係では、協議は内々では図書館の関係等こちらからも資料をお出ししているところですけども、今度どうなるかというのはその結果次第だとは思っておりますけれども、そういったことで、まだその推移を見守りながらということになるかと思えます。

それから、使用区分について、25年度に、10月、11月ごろに利用していただいている市民の皆さんからもご意見をいただいております。そして、そういった検討をした結果、中では、いわゆる1,000円未満、1,000円以下とか、それだけではなくて、施設利用の公平性、それから使用料金の負担のあり方、いわゆる減免とか免除、そういった規定もあります。そういったものも含めて、いろいろ検討したというふうなことでございました。

それで、その結果、26年度から一斉に久慈市の使用料、手数料の見直しをするという時期でございましたが、その中で、全体の中では、久慈市の使用料、手数料については変更を行わないという経過もございました。それにあわせて、アンバーホールの使用料につきましても見送ったということでございます。

それから、500円以下、1,000円以下というような設定の仕方をしてはどうかということですが、それにつきましては、いわゆる主権をする側のほうではそのとおりだと思います。設定しやすいというふうだと思います。それから、逆に言うと、鑑賞をする立場の方々から見ると、安いほうがいいわけですが、そういった部分もあるのかなというふうに思っております。どちらがいいとか悪いとかという部分はなかなか判断しにくい部分だというふうに思っております。

ただ、利用率とかそういった部分を考えますと、利用者が利用をさせていただいて、多く活用していただくということは、それは施設もあるわけですので、十分に活用していただきたいというふうな気持ちは十分に持っておりますので、その辺のところは十分に研究してまいりたいというふうに思います。

それから、最後、地区プールの関係でございますが、それにつきましては先ほども申し上げましたとおり、いろいろご提言いただきましたけども、全体の計画の中で考えていかなければならない部分だと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 何点か、関連質問いたします。

マイナンバー法について、お聞かせください。

先ほども市長答弁で、いわゆるプラスマイナス、市民にとっては利便性だと、公平性、言われました。しかし、利便性云々と言っても、年1回の振興のときとか、雇用保険の受給申請とか、極めて限られた機会しかないんですよ。ところが、公平性と言ったって、これは海外の取引関係で設けてるところが、ここではこの番号では阻止できないんですよ。結局、個人情報の漏えいのほうがはるかに大きい。

結局現在のところは、税金と社会保障と災害、これ3点ですよ。これが三年後かな、健康診断から銀行口座からまで入れるってことでしょ。結局、個人の病歴、身長から体重から胸周りからおなか周りから全部、本人には関係なく知らされてしまう、いわゆる漏えいの危険。それから、不正使用、なりすまし使用の、これは取り返しがつかないんですよ。その点を指摘をして、お尋ねをいたします。

市としても安全対策をチェックする特定個人情報保護評価の体制づくりが求められてると思うんですが、久慈市の場合、じゃあこれは終わってんですか、これからですか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市のほうでも、これから担当課なんかいろいろな安全対策の方法なんかも周知しながら一緒に研修会をやっていききたいと思っておりました。

特に、マイナンバーの取り扱いについては、我々職員もいろいろ気をつけなければならぬ部分もありますし、例えば画面なんかにつきましても、市民の方から見えないような形で操作するとか、個人コードの使い方とか、そういう部分でのいろいろなセキュリティの保護の方法がありますので、そういう部分を研修をやっていきたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 結局体制はこれからということになりますね。

それでは、今度は事業主の場合でお尋ねいたします。結局パートであれ何であれ従業員を1人でも2人でも雇う場合には、個人番号関係実施者等認定をされて事務取り扱いをしなくちゃならない。その場合、違反すれば、罰則規定がありますね。その罰則の内容をお示してください。あわせて、両罰規定っていうのもありますね。それも説明してください。

○議長（八重櫻友夫君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これから事業所、企業等についても、給料のそれぞれの報酬なんかの支払いの際にも個人番号が必要になりますんで、そういう部分の徹底をしていきたいと思っておりました。市でも講習会開くなり。ただちょっと罰則のほうにつきましては、今資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 資料はいいです。私が紹介します。15年以下の懲役なんですよ。または200万円以下の罰金なんですよ。両罰規定っていうのは、従業員が故意に情報を漏らしてしまったという場合には事業所も罰せられるんですよ。

結局、市長、今聞いたように、市の対応もこれからだ。大変なんですよ。事業者にとっては、まさにお金はかかるし、1人、2人雇用してても、最低でも数

十万円かかると言われてるんですよ。そういう状況。そしてわずか半年後でしょ。

少なくとも、こういう体制の状況からいっても、来年10月のカード交付、来年の1月実施、これは内容いろいろあったとしても、体制上からも極めて無理だと、拙速だから避けるべきだと、少なくとも十分検討して、準備をして、やるとしても1月実施はやっぱり先送りすべきだという声は何か上げられませんか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 先ほどからお話しておりますように、これは国の施策になっておまして、その対応策については非常に危惧する動きがございます。久慈市の対応がおくれている、久慈市だけの問題だけじゃなくて、これは全部の市町村がそういう状況でございます。これはぜひ、声を上げないということじゃないですけど、まだそこまで市長会なり、県もここまでのまとまりができておりませんので、問題意識は本当に持つておるんですけども、まず国会のほうでしっかりと議論いただきたいなと思っております。

もう施行期日が迫っておりますし、これから市民なり事業者への説明もこれからと。久慈市もパンフレットをこれから、国から届くのを待ちながら説明会を開催するというのが現実でありますので、スムーズに移行できるかどうかという非常に心配はしてるんですが、現状久慈市としては、国の指示に従ってやれるだけのことをやらざるを得ないので、主な意識は本当に持つてるんです。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ぜひそういう状況で、少なくとも先送りの声だけは上げていただきたいと。

次に、県立病院の医師確保の問題で答弁いただきました。ある程度といいますか、大いに期待をしたいところです。そこで、たしか久慈市では、医師確保対策監を設けて鋭意努力してると思うんです。そういう点では、この対策監に大いに頑張って実を上げていただきたいと期待をするわけですが、同時に勤務っていいですか、本来の業務を持つてる中での役割だと思うんですね。そういう点ではやっぱり、部長なり副市長なり、やっぱり担当課の管理監任せにしないで、上のほうでも大いにやっぱり積極的な役割を果たすべきだというふうに思うんですが、一言お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 本日に医師確保は久慈市にとって、市民にとって本当に大事な事項だと思っております。対策監は兼務で発令しておりますけども、対策監任せとは全く考えておりません。私自身が動かさなければいけないと思っておりましたので、そこは副市長、部長も一緒にというふうに動いてまいります。

それと、医師確保は非常に難しい問題ございまして、担当レベルでどうにかなるっていう話はなかなかなくて、本当にもう県立病院の医師の人事は、知事でさえもなかなかかわれないという話も聞きますので、大学の医局のそちらのほうが、それぞれ医局ごとに権限持つてやってるっていう話もございまして。

一方では、山形診療所、吉田先生に5月に赴任いただきました。それ以来、訪問診療もさせていただいてますし、今までやってなかった看取りもやっていただくと、本当にいい方に来ていただきました。一関市に藤沢町民病院がありまして、そちらは佐藤元美先生という非常に有名な地域医療医でかけてる方がいらっやって、そういった方のとこにまた研修医が集まるといふようなこともございまして。山形診療所の吉田先生の奥様も、呼吸器科の専門とお聞きしておりますけども、11月にはこちらに来ますということで、久慈病院のほうも担当いただけるというふうな今調整もしてるんですけども、やはりそういったものもいろんな手だてを使いながら、ぜひともこちらに本当に医師を充足していかなければいけないと思っております。

子育てについても、産婦人科の体制がしっかりしていないとやっぱり大きな問題になりますし、本当に医師確保難しいんですが、これはもう率先して動いて、いろんな手だてを使って、人に紹介していただいて、そのためには久慈市全体が魅力のあるまちにもならなければいけないと。もういろんな課題がありますが、率先して私も取り組んでまいります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、排水路の問題、長内22、23地内の、答弁では測量調査を準備中、整備手法については検討という答弁を先ほどいただきましたけども、その時期や内容等について、もう少し詳しく教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 22地割の測量調査等ござ

いますけれども、これは10月ごろ発注できればと思っております。

それから、23地割のほうの、これは今現在認可区域外となっております。それで、何とか認可区域に上げたいと思っておりますので、今まで区画整理事業があったものですから、これできなかつたんですけども、廃止したものですから、今度は時期を捉えて、こども、23地割につきましても区域に入れていきたいと、そして事業を行っていきたくて思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、次に、国保税の問題で、保険者支援金についてお聞かせください。今年度から、国全体で言えば約1,700億ですか、保険者支援金制度が始まっていますが、その制度の設置の目的について、まず教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 保険者支援制度でございますが、いわゆる軽減措置、7割軽減とか5割軽減とかございますが、それに対する補助があるわけでございますが、その補助率が上がるということでございます。7割軽減と5割軽減の対象者に応じた補助率を、それぞれ12%から15%、6%から14%に引き上げるとともに、新たに2割軽減対象者を補助対象者に加えた上で、補助率は13%にしたということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 内容的にはそのとおりなんですが、これの制度の目的は低所得者対策の強化のための自治体の制度だということなんですよ。

そこで、それを踏まえた上で、資料をいただきましたけども、久慈市で見ると、その結果、支援金が5,600万ほど入ることになりますわね。そこで、よその自治体では、大半の自治体では、3月議会から既に早いところはやってんです。低所得者対策強化のためということで、条例上の軽減制度も拡充してやってるというのが結構、そういう自治体が相次いでいます。

久慈市としても、金額とすれば5,600万ほどですけども、これを市が一般会計から財源補てんで出すお金を減らす穴埋めに使うというので済ますわけにはいかないと思うんですよ、私は。目的が低所得者対策強化

のためだから。そういう点からすれば、やっぱりこの財源を本来の目的に沿って、低所得者対策の軽減のために使うというふうにすべきだと思うんですが、いかがでしょう。これは部長、答弁しますか。市長、どうですか。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 平成27年度の補助額は5,600万でございますが、平成27年、その前の補助の額が2,900万でございます。その差額が2,700万、この分がふえるということでございまして、1人当たりいたしますと約4,800円でございます。この額を軽減するか、あるいは全体の2,700万円の額を繰り入れを減らすかという判断になるかと思いますが、これにつきましてはどちらが妥当かにつきまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 部長、今答弁いただいたとおりなんです。そこで、国保財政が大変な状況がある。確かに一般会計から赤字補填してきましたよ。それも事情とすれば、私も理解できるところありますよ。しかし、制度の目的が低所得者対策の強化のためとあるんですから、私も全額と言いたいところだけでも、場合によっては7割か8割はやっぱりそれに充てるという努力を検討をされるべきだと思うんですが、市長、いかがでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 市全体の収支を見ながらにはなりますけども、これから検討してまいります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） あと、先ほども答弁出てましたが、子供の医療費の助成で、県が小学校入院に限り助成をするというの始まりますね。それによって、久慈市の負担軽減になる分がどれぐらいになるのか、もし概算で結構です。おわかりでしたらお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） ただいまの質問につきましては、資料を取り寄せてご答弁申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 本人は明日でいいということですので、そのようにさせていただきます。

再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

**散会**

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了  
いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時39分 散会